

# ディスクロージャー 2017

平成 27・28 年度



Disclosure  
2017

## 東根市農業協同組合

☎999-3707

山形県東根市新田町二丁目1番10号

TEL 0237-43-1111

FAX 0237-43-1110



## はじめに

---

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A さくらんぼひがしねは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 29 年 6 月

東根市農業協同組合

## 目 次

あいさつ			
1. 経営理念	1	IV 経営指標	
2. 経営方針	1	1. 利益率	49
3. 経営管理体制	1	2. 貯貸率・貯証率	49
4. 事業の概況(平成28年度)	2	3. その他の経営諸指標	49
5. 農業振興活動	10	V 自己資本の充実の状況	
6. 地域貢献情報	11	1. 自己資本の構成に関する事項	50
7. リスク管理の状況	12	2. 自己資本の充実度に関する事項	52
8. 自己資本の状況	16	3. 信用リスクに関する事項	54
9. 主な事業の内容	17	4. 信用リスク削減手法に関する事項	56
【経営資料】		5. 派生商品取引及び長期決済期間取引 の取引相手のリスクに関する事項	58
I 決算の状況		6. 証券化エクスポージャーに関する 事項	58
1. 貸借対照表	19	7. 出資その他これに類するエク スポージャーに関する事項	58
2. 損益計算書	21	8. 金利リスクに関する事項	59
3. キャッシュ・フロー計算書	23	【役員等の報酬体系】	
4. 注記表	24	1. 役員	60
5. 剰余金処分計算書	34	2. 職員	60
6. 部門別損益計算書	35	3. その他	60
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	37	【JAの概要】	
II 損益の状況		1. 機構図	61
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	38	2. 役員一覧	61
2. 利益総括表	39	3. 組合員数	62
3. 資金運用収支の内訳	39	4. 組合員組織の状況	62
4. 受取・支払利息の増減	39	5. 特定信用事業代理業者の状況	62
III 事業の概況		6. 店舗一覧	62
1. 信用事業	40	7. 地区一覧	62
(1) 貯金に関する指標	40	8. 沿革・あゆみ	63
(2) 貸出金等に関する指標	40	【手数料一覧表】 64	
(3) 内国為替取扱実績	44	【主な取扱貯金商品一覧】 66	
(4) 有価証券に関する指標	44	【融資商品一覧】 67	
(5) 有価証券等の時価情報等	45		
2. 共済事業取扱実績	45		
3. 買取購買品取扱実績	46		
4. 販売品(営農販売園芸事業)取扱実績	47		
5. 特販事業取扱実績	48		
6. 指導事業実績	48		
7. 保管事業実績	48		
8. その他の事業実績	48		

## ごあいさつ

国内経済は、2%の物価安定上昇の目標の実現に向けた金融緩和政策を継続しているものの目標には至らず、国内景気回復は依然として不透明であります。

T P P(環太平洋連携協定)については、発効に向けた議論が進むことが想定されましたが、米トランプ新大統領は平成29年1月、T P Pから永久に離脱し2国間の協定の締結を目指す大統領令に署名する等、今後の貿易協定はF T A(自由貿易協定)等の行方とともにますます混迷を深めています。今後、動向を注視し、将来にわたり安定的な農業経営が展望できる政策実現を求めていかなければなりません。

さらに、農業情勢が大きく変容していく状況に対し農業生産基盤の維持と持続可能な農業のため、第27回J A全国大会「創造的自己改革への挑戦」に基づく取り組みについて、スピード感をもって着実に実践していく必要があります。農協改革集中推進期間、農協法5年後検討状況の期限を大きな節目として捉え自己改革に引き続き取り組みます。

平成29年度においては、農業生産を強化、確立をねらい、さくらんぼ結実対策や高品質生産に向けた生産環境整備に取り組みます。また、行政と一体となった農業振興として、地理的表示制度(GI)である「東根さくらんぼ」の戦略的活用や、山形県版GAPへの取り組みとして、JGAPを見据えた普及活動の実施などを目指します。

農業所得向上策として、消費者が望んでいるものを目指すマーケットインを意識した生産啓蒙、「一行政一農協」として市と一体で取り組んでいるブランド推進事業や、トップセールスの継続、海外販路拡大に取り組みます。そして、生産組織等による消費地店舗での対面販売P R活動により更なる果樹王国ひがしねのブランド力の向上と有利販売に向けた取り組みを展開していきます。加えて、生産コスト、出荷販売コストの低減に取り組み、生産者の手取り最大化を目指します。

さらに、施設整備については、本所建設や本支所体制等の検討を進め、第4次中期3か年計画に盛り込んでいきます。

なお、コンプライアンス態勢の強化を図り、組合員・利用者の皆さまの信頼確保に全力を挙げながら、健全な経営に取り組み、農業者の所得拡大、地域の活性化への貢献に寄与する所存ですので、皆さまのご理解とご協力、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

東根市農業協同組合

代表理事組合長 佐藤勝藏

## 1. 経営理念

- 農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- 地域の皆さまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- 高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

## 2. 経営方針

### 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、「儲かる園芸」の指導、マーケットインの生産啓蒙および販路拡大や直接契約販売の拡大を目指します。また生産資材価格の引き下げを実現するため、他社商品の品質や販売価格を随時調査し、競合店に負けない価格設定の取り組みを一層強化し、安全で高品質な購買商品の提供に努めます。

### 「地域の活性化」への貢献

総合事業(営農販売、購買、信用、共済、特販等の各事業)を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

### 健全経営のための取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

## 3. 経営管理体制

### 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 4. 事業の概況(平成 28 年度)

### 全体的な概況

経済事業においては、園芸事業は気象変動の激しい経過の中での生産出荷となったものの、生産者の高品質安定生産努力により高品質の商品が出荷されたことや、関係系統市場の販売努力をいただいたことなどから、取扱実績が 43 億 8,934 万円と前年実績対比 109%を記録し好調に推移しました。また、特販事業での「よってけポポラ」の平成 28 年 5 月のリニューアルオープンによる来場者数の増加もあり、過去最高の委託販売高となったことや、買取販売品においても、ふるさと納税返礼品などにより過去最高を記録するなど総じて好調に推移しました。このように、経済事業がおおむね好調に推移したこと、また、信用事業は個人貯金残高、貸出金残高とも前年を上回る実績となったことなどから、事業総利益は 1,501,385 千円となり、平成 22 年度以来の 15 億円台となりました。また、事業管理費のうち退職給付引当金の計算方法の変更を行い、退職給付費用が削減されたことなどから、当期剰余金については 141,787 千円となりました。

### 信用事業

#### 〈貯金〉

「サマー・ウインターキャンペーン」を行い、全職員による全戸訪問、金利上乘せや商品券プレゼントにより利用者還元を図り個人貯金の増強に努めました。

平成 28 年度末残高は、組合員・利用者のご協力により、平成 27 年度を 1 億 7,908 万円上回り前年対比 100.3%の 546 億 8,163 万円となりました。特に個人貯金残高は前年対比で 7 億 2,700 万円増となりました。

#### 〈融資〉

農業資金需要への迅速な対応を図るため訪問活動を積極的に行うとともに、営農渉外課や行政等関係機関との連携を密にし、営農支援の強化を図りました。

今期の融資伸長に向けた取り組みとして、四半期に一度の各種ローン相談会ほか、県下統一の J A バンクローン相談会を開催し、資金需要への迅速な対応を心がけるとともに、地場工務店および農機具店への営業を行いローン需要の発掘に努めました。

平成 28 年度末残高は、平成 27 年度を 2 億 7,153 万円上回り前年対比 102.8%の 98 億 2,444 万円となりました。

### 共済事業

#### 〈長期共済・年金共済・短期共済〉

長期共済については、共済専任外務員（L A）による恒常推進と一般職員による一斉推進を行いました。新規契約 129 億円の目標に対し 125 億 6,000 万円（計画対比 96.9%）、年金共済については、5,300 万円の目標に対し 3,214 万円（計画対比 60.7%）の実績になりました。

### 《普及活動と支払共済金》

J A 共済として全国展開している「3 Q 訪問活動」を通じた安心チェックにより、契約の内容・請求忘れがないか等を確認していただき、利用者・地域住民とのコミュニケーションを図りました。

地域貢献活動の一環として、東根市にカーブミラー9基を寄贈し、累計452基となりました。

また、交通安全の啓蒙活動として「J A 共済アンパンマン交通安全キャラバン」を東根市民体育館で開催し、当J A 管内からはご家族443名に参加していただきました。

支払共済金については、5,868件22億541万円、前年金額対比89.4%の支払実績となりました。

## 営農販売事業

### 《営農指導》

農作物の安定生産と所得向上を目標に、近年の異常的な気象変動に対応しながら安全な農作業と適期防除を組合員へ呼びかけました。

水田経営の施策については、水田農業の経営安定に向け戸別所得補償並びに経営所得安定対策やとも補償等の手続き申請支援を行っております。

農業従事者の高齢化対策と担い手育成対策の強化については、各地区においての地域農業の形成を支援すべく「水田ビジョン検討委員会」を開催し、また、「農用地利用改善組合連絡協議会」を立ち上げ、各地区での農地の流動化等情報の共有を図りました。

農業生産面においては、東根市佐藤錦生産環境整備事業を活用した生産環境の整備を行い、さくらんぼの結実確保に向け組合員の佐藤錦の苗及び紅秀峰等の受粉樹、並びにミツバチ、マメコ蜂繭、葦及び受粉用花粉の購入支援や生産指導を行いました。

生産拡大に向けた取り組みとして、奨励品種の果樹苗木の購入を支援し、更に、生産環境の整備については、農業用機械導入として「担い手確保経営強化事業」や「山形県元気なトップランナー育成プロジェクト事業」を活用した申請支援を行いました。

水田・果樹産地の国際競争力の強化を図った国庫補助の「産地パワーアップ事業」の申請について、トラクター導入、さくらんぼ雨除けハウス、ぶどうハウス及び西洋なし棚などの整備並びに冷蔵庫、選果機、スピードプレイヤー及び加温ハウス用暖房機の導入支援を行いました。

「戦略的園芸産地拡大支援事業」においては、加温さくらんぼハウスの新設・更新の導入と燃料コストを削減する機械の導入等や、「日本一のさくらんぼ名産地生産性向上支援事業」によるさくらんぼ雨除けテントの新設・グレードアップ施設の導入を支援しております。

果樹生産の改植を目的とした「果樹経営安定対策事業」では、平成28年度2回の募集を行い、市内全地区から57件の栽培環境の支援を実施しております。

野菜栽培の振興については野菜栽培者を対象とした栽培講習会を開催したほか、北村山農業技術普及課並びに特販部と連携し、ポポラでの出荷・販売状況を分析した栽培物の提案と指導を行いました。また「野菜栽培実践研修施設」については、所得向上と地産地消を意識した事業を展開し、市内公益文化施設内の飲食店と「東根産野菜をつかったイタリア料理試食会」を開催し、市内外へ東根産野菜を大きくPRしました。

組合員の生産物を守るべく「盗難防止対策本部」を設置し、青色回転灯や横断幕を設置するとともに、園地巡回を強化し組合員に盗難防止を呼びかけました。



安全・安心な農作物の生産体制作りとして、果樹病虫害防除基準を活用した生産工程管理表の記帳と、農作物残留農薬事前検査を実施したほか、新たな生産工程管理として「山形版GAP認証制度」を組合員へ周知し試験的に取り組みました。

水稲防除については、米の販売状況とコスト削減を踏まえ使用農薬を検討し、箱施用剤での防除と一斉防除（有人・無人ヘリコプターによる航空防除）を実施し、水稲病虫害の一斉駆除に努めました。

#### 《営農渉外》

恒常的な園地訪問を通して、組合員からの農協に対する意見・要望等は、他部門と共有し農協の事業運営に充てるとともに問題解決に取り組みました。

また、果樹協議会・果樹研究会主催で行われた各種講習会等に参加し、技術習得に努め組合員の生産技術向上に向け努力しました。

生産倍増計画を打ち出しているものの生産振興の取り組みとして「もも作りセミナー」を3回開催し、活着のよい植付け方法と、高品質生産に向けた適切な摘果について研修しました。

果樹の基本となる「29年度東根市農協果樹防除基準」の作成では、果樹協議会役員を交え、気象変動が激しく病虫害が多く発生した点を踏まえて作成しました。各支所での防除基準説明会では、変更点と各樹種の注意点の説明を行い、安全・安心な農産物栽培指導に努めました。

山沿いを中心に有害動物による被害が引き続き発生している中、「東根市鳥獣被害防止計画」に基づき、東根市鳥獣被害対策実施隊・東根市猿被害対策連絡協議会と連携した対策と、国・県の事業を活用した被害防止柵（電気ネット柵等）を東根地区及び東部地区に導入・設置しました。組合員の要望により狩猟免許（わな猟免許）を取得した職員（2名）においては、有害動物の被害軽減に向けた活動をしています。

農業経営全般として、高品質、安定生産に向けた「土壌生産」をもとに基本となる適正な土づくりの提案を行い、「税務講習会」では農業所得確定申告の支援として4会場で開催しました。

#### 《生活指導》

女性組織を中心に、組合員の融和と地域への貢献並びに知識向上のための事業を展開しました。

地域への貢献として、高齢者福祉施設へ手作りのりんごジュースの提供や「みんなのよい食プロジェクト事業」の一環として市内小学生を対象にポスターコンクールを開催し、食への関心を高める啓蒙活動を展開しました。

また、花卉・野菜の生産拡大への取り組みとして、奨励種苗の取りまとめを行い、魅力ある生産活動の推進を図りました。

生活教室では「腸活」をテーマに教室を開催し、健康で豊かな生活を推進するとともに、味噌作りや風呂敷バッグ作り、フラワーアレンジメント等知識の向上を図りました。

若い女性を対象として活動している「フレッシュミズ部」については、県外において直売所と加工施設を訪問し、女性の感性を磨き自らの生産・販売に役立つ研修を行いました。

#### 《米穀》

平成28年産米の栽培については、北村山農業技術普及課の指導のもと高品質・良食味栽培に取り組み、生産量の拡大と安定生産に努めました。販売については、東根市やよってけポポラと連携し、ふるさと納税の返礼特産品等に取り組み、精米販売の拡大と有利販売に努めました。また、山形県つや姫生産者認定委員

会より 76 名の生産者認定を受け、配分された面積 89.4ha すべてで栽培を行い、生産数量の拡大を図りました。

作柄については、生産者によってばらつきがあったものの、穂数不足、籾数不足の影響から各地区、全般的に籾量が少なく、収量は前年を下回りました。品質面では、うるち米で主に斑点米カメムシ類による着色粒と充実不足で、当農協管内の 1 等米比率は 92.7%と前年度を下回る結果となりました。

育苗センター利用事業は、全 34 棟稼働で組合員の需要に応え利用率向上に努めました。また、本年度の供給枚数については、47,345 枚の実績となりました。カントリーエレベーター・ライスセンター事業については、830 t の実績となり作柄の影響もあり前年度を下回る集荷数量となりました。

保管事業については、各支所の在庫を集約し、適切な在庫管理・品質保持に努めました。

#### 《畜産》

平成 28 年度は、春先から夏場の需要期、更に秋冬の贈答期にかけて順調な販売価格の高値伸長を見ました。しかし、配合飼料価格の高止まりに加え、慢性的な子牛不足により子牛の市場価格も史上最高の値が続ぎ、肥育経営は依然厳しい状況です。

東根市農協牛枝肉共進会は 20 頭の出品にて開催し、近年にない好成績の枝肉が多く、購買者の方々より好評を得ることができました。

更に、消費流通宣伝を実施し、地産地消を目的とした産直を実施して消費拡大に努めました。また、食味向上に向けた研修会や飼料コストを考慮した飼料米給餌に関する研修会も開催しました。

販売頭数	145 頭 (前年比 92.3%)	販売高	1 億 6,378 万円 (前年比 103.9%)
導入頭数	147 頭 (前年比 97.3%)	取扱高	9,786 万円 (前年比 108.7%)

### 園芸事業

#### 《さくらんぼ》

初期生育は順調に経過し、4月12日の凍霜害により中山間地域などに被害が発生しましたが、満開期の受粉環境も良かったことから、1花束あたりの着果数は 2.3 果と豊作傾向となりました。「露地佐藤錦」については6月2日より、「雨よけ佐藤錦」は9日頃から徐々に増え、13日頃から収穫も本格化、最盛期体制に入りました。販売状況については、6月第2週末に向けた量販対応や、全農山形企画の効果もあり、最盛期過ぎまで比較的順調に販売されましたが、満開 60 日後以降の後半については、傷み果混入などにより苦しい販売状況となりました。今後については、満開後 60 日を過ぎたあたりからの品質へのクレームも増えてくるため、生育状況などに合わせた収穫期の徹底と、市場・生産者・農協三者密なる情報共有により最盛期体制への対応を図っていく必要があります。

数量	1,540 t (前年比 145.2%)	販売高	24 億 7,008 万円(前年比 119.5%)
----	----------------------	-----	---------------------------

#### 《もも》

生育経過は各ステージにおいて温暖で、順調に推移し、満開で昨年より 5 日から 6 日早い経過となり、その後の生育も順調で果実肥大は平年を上回る状況となりましたが、収穫直前から 3 度にわたる台風接近により大雨に遭遇、軟果に伴う格外が多く発生しました。

販売状況については、あかつき等中生種は、福島県産との競合が見られ、低調な価格推移となりましたが、選果開始当初から産地ギフト出荷に取り組み、前年を超える注文数量に対応し価格維持に努めました。

今後については、引き続き天候に左右されない栽培技術の改新と、急激な集中搬入にも対応可能な選果施設の受入体制の整備を図っていく必要があります。

数量 1,024 t (前年比 121.4%) 販売高 3 億 666 万円(前年比 103.6%)

#### 《ぶどう》

デラウェアは、目揃え会を7月21日（前年同日）に実施、7月24日から出荷開始され8月上旬に各支所とも出揃いました。シャインマスカットについては、前年より早い9月12日に収穫目揃え会を実施し、事前値決めの特注を中心に、市場出荷・輸出出荷・長期貯蔵などを組み合わせた出荷を行いました。

デラウェアの販売状況は、8月に入り遅れていた他産地・他品目の入荷増もあり、苦戦した状況となりましたが、引き合いが強まると見られた旧盆前も、事前商談の価格設定の高さから荷動きの悪い状況となりました。一方、シャインマスカットは、先行産地が大幅な増量出荷となりましたが、取扱い店舗の拡大および輸出などへの意欲も旺盛なことから、依然価格は堅調に推移し引き合いの強い状況が続きました。

また、シャインマスカットの長期貯蔵については、年末向けは他産地でも増加傾向にありますが、まだまだ需要に追いつかない状況であり、今後も長期貯蔵試験と出荷販売を行い、安定的な価格確保を図っていく必要があります。

次年度については、デラウェアを主体とするとともに、シャインマスカットなどについては、特注に充分対応できる数量・品質確保のため、栽培講習会などの対策に取り組む必要があります。

数量 158 t (前年比 114.8%) 販売高 6,761 万円(前年比 107.9%)

#### 《なし》

生育状況については、温暖で降雨に恵まれた初期生育となり、大玉傾向で着果数にも恵まれましたが、変動の激しい気象経過により防除予測が難しい状況となり、シンクイムシなど病害虫の発生や、石梨の発生が多くなり、品質的な影響を受けました。

また、収穫直前の台風情報もあり柔軟な収穫期を設定、その影響か追熟については若干時間がかかり、糖度も低めとなりました。

販売状況については、前年同様の大玉傾向と豊作傾向ではありましたが、他競合品目が総じて不作であったことから、ラ・フランスが商材として重宝され、価格的にも大きく下げることなく堅調に販売されました。

今後については、引き続き、高品質安定生産を啓蒙していくとともに、入荷数量が事前に分かる「西洋なし特性」を販売戦略に生かすため消費地・産地の連携を深め、情報の迅速な伝達・修正を図り、有利販売に繋がる取り組みを実施していきます。

数量 2,707 t (前年比 128.9%) 販売高 6 億 3,218 万円(前年比 112.4%)

#### 《りんご》

生育については、春先から順調に進みましたが、4月12日の凍霜害の影響による花芽の不良、黒星病の多発などもあり、生産量と品質に不安を抱えたスタートとなりました。

つがるから始まり主力のサンふじまで、りんごの出荷は事前予想の通り少ない状況となり、常に引き合いの強い状況となりました。特にサンふじについては、引き合いが強く、最後まで値を下げず堅調に販売され

ていきました。こだわりふじについては、降雨と寒暖差が少なく蜜入りが悪い状況となりましたが、既存の特注に加え本年から新規スタートした特注もありましたが、何とか完納することができました。

今後については、黒星病の発生により生産量に大きく影響している現状に対応するため、十分な病害虫対策を講じていきます。

数量 3,425 t (前年比 82.3%) 販売高 7 億 7,310 万円(前年比 88.5%)

#### 《野菜類》

1 年を通して気象変動が激しかったことから、生産・出荷バランスを取り戻すことができず、主力枝豆を中心に産地・価格競合により厳しい出荷販売となりました。

一方、枝豆の品質については、全般的に実入りが良好で秀品率も高く平年並の収量が確保されました。

「四季成りいちご」については、施設物の全般的な前倒し傾向から、7 月下旬から大きな端境期が見られ価格変動がありました。全体的には業務用需要は安定しており、前年並の取り扱いとなりました。

数量 105 t (前年比 84.8%) 販売高 6,727 万円(前年比 91.5%)

#### 《花卉・花木》

啓翁桜の切り出し作業については、平年並の 11 月 15 日から開始されましたが、低温遭遇時間が十分確保されていたことから山上げ作業は限定的となりました。

年内出荷量については、8 月以降の曇天傾向と 200 mm を越える 10 年に一度の降水量により生育旺盛となって収穫に適さなかったことから、12 月 1 日より温湯処理を開始して、年内出荷用に促成した量は 14 万本となり過去最低となりました。

販売については、作柄不良が全県的な状況となっていることから、特に年内需要が逼迫し、品質状況とは掛け離れた相場展開となりました。

今後、東根市内の花木生産者との連携を強化し、生産量の見極めによる、値決め数量、市場出荷量、高品質品の確保など、多くの課題に取り組む必要があります。

数量 337 千本(前年比 66.8%) 販売高 5,184 万円(前年比 73.9%)

### 特販事業

増築に伴うリニューアルオープンを行い、売り場スペースが約 1.5 倍になり、より多くのお客様に来店していただきました。売上高と来場者数は、過去最高の記録を更新し、特に 6 月は 72,677 人の来場者数で売上高も 2 億 2,369 万円となり、増築した効果がすぐに表れました。年間の販売においては、夏野菜・果実は生育も良く順調に売上を伸ばし、秋の野菜高騰も重なり、多くの来場者に恵まれましたが、冬期間はりんご・啓翁桜の不作と天候に恵まれず来場者数は伸び悩みました。年間来場者数は、初めて 50 万人を超えて、52 万人の大台に乗せることができました。

委託販売高は会員の皆さまの努力による出荷量の増加と各種イベントを開催することにより、多くの来場者があり過去最高の売上高を更新しました。買取販売高もふるさと納税返礼品と全国の提携ファーマーズ・マーケットの取扱高を拡大することにより、過去最高の売上高となりました。

取扱高 12 億 4,006 万円 (前年比 111.4%)

## 購買事業

予約購買、価格交渉、計画的な大量仕入れにより良質で安価な購買品の安定供給に努めました。また、職員の資質の向上を図り、組合員が満足し、信頼される店舗を目指し取り組みました。

購買品供給高 25 億 6,215 万円（前年比 101.3%）

### 《生産資材》

予約購買による計画的な仕入、適正在庫管理、価格交渉により安値安定供給に努めました。

また、果樹共同防除や共同購入組織の基盤強化を図るとともに、肥料、農薬の価格引き下げや奨励措置による生産コスト低減に努めました。

購買窓口機能の充実を図り、組合員からの意見要望に対応できる購買窓口を目指し、安心・安全に配慮した農作物栽培の指導に努めました。

購買品供給高 14 億 2,932 万円（前年比 104.9%）

### 《生活資材》

県産果汁愛飲運動を積極的に取り組み、県産果汁の消費拡大を推進しました。食材宅配事業では、「安全・安心・新鮮」な食材と地元食材を含む地産地消商品を選定し、利用拡大に努めました。また、ひがしねワイン発売3年目を迎え、ラベルを一新し販売に取り組みました。

葬祭事業については、職員の「葬祭ディレクター」資格取得によりJA葬祭事業のレベルアップと「やすらぎ倶楽部」会員獲得に取り組み、会員の増加と利用拡大に努めました。

購買品供給高 3 億 5,351 万円（前年比 95.3%）

### 《農機燃料》

農機事業については、地区担当者を中心に出向く体制を継続し、修理対応の効率化を図りました。また、農業機械の展示会や助成事業説明会を開催し、利用率の向上に努めました。燃料事業については、低燃費車両の増加による取扱数量の減少、原油価格や市況価格の不安定な動向により厳しい一年となりましたが、できる限りの価格対応と安定供給に努めるとともに、組合員・利用者のサービス向上に努めました。

また、LPガスにおいては、配管や燃焼器具等の保安点検の実施や24時間監視システム（あんしんキャッチ）により保安の充実を図るとともに、安全・安心なガス器具の推進に努めました。

購買品供給高 7 億 7,931 万円（前年比 98.1%）

### 《旅行事業》

昨年度に引き続き、山形空港利用促進ツアー「果樹王国ひがしねソラ旅」を3回、その他ニーズに合わせた企画旅行を催行しました。しかし、披露宴や団体旅行の減少により取扱計画を達成することができませんでした。

旅行取扱高 7,721 万円(前年比 77.3%)

## 宅建事業

信用部と連携した賃貸住宅ローンキャンペーンの設定や相続税セミナーの定期開催など、組合員の資産保全となる相続税対策提案を積極的に行いました。土地仲介、賃貸アパート新築供給等を含め、取扱実績で計画を上回りました。

また、一戸建貸家や賃貸アパートの新築内覧会を実施し、J A不動産事業のP R広報に努めました。

## 5. 農業振興活動

### 農業関係の持続的な取り組み

農業者の所得増大については、園芸事業において果樹組織と一体となった「儲かる果樹経営」を目指し、奨励品種の導入を助成し「園地若返り」に努め、本年度も2,002本、新植12haに相当する苗木の導入を推進しました。

生産者手取りの最大化をねらい、予約的取引量の拡大に努め、系統・系統外含めた新規取引や条件見直しを進め、前年概算取引額10億1,757万円に対して、本年概算取引額は11億8,597万円となり、116.5%と伸長しました。

ひがしね統一ブランド販売戦略の大きな成果としては、2年目となるサンふじの統一選果・出荷・販売の一貫した体制の対外的評価として、全農山形県本部取扱ベースで県下主産地JAのうちトップの271円/kgを確保し、ブランドの確立と販売力強化の成果をあげました。

農業生産の拡大については、桜桃の結実確保と安定供給を目的とした「東根市佐藤錦生産環境整備事業」において、佐藤錦の苗(365本)及び紅秀峰等の受粉樹(454本)、並びにミツバチ(購入574箱・レンタル759箱)、マメコ蜂繭(913合)、葎(1本ヨシ600束・切ヨシ8,079束)及び受粉用花粉(10g・52本)の購入支援を行いました。

水田農業の経営安定に向け戸別所得補償並びに経営所得安定対策やとも補償等の手続き申請支援を行いました。

農業従事者の高齢化対策と担い手育成対策の強化として、「水田ビジョン検討委員会」を開催し、また、「農用地利用改善組合連絡協議会」を立ち上げ、各地区での農地の流動化等情報の共有を図りました。

### 地域密着型金融への取り組み

農業基盤の維持・拡大への取り組みとして規模拡大や効率化を目指す担い手を対象に、JA地域担い手サポートセンターと連携し、農機具等購入応援事業を実施しました。

新規就農者の経営費用および研修受入先の研修費用に対する助成など、JAバンク独自の補助事業に積極的に取り組み、農業支援・新規就農者支援を行いました。

本・支所企画の年金友の会事業を展開し、会員相互の融和と健康増進に努めるとともに、新規年金口座獲得に向け特別推進運動を展開、社会保険労務士による「年金セミナー」を実施しました。

### 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

果樹病虫害防除基準を活用した生産工程管理表の記帳と、農作物残留農薬事前検査を実施したほか、新たな生産工程管理として「山形版GAP認証制度」を組合員へ周知し試験的に取り組みました。

### 地産地消・食育の取り組み

地産地消の取り組みとして、東桜学館を含む市内小中学校の学校給食へ食材提供を行い、東根産野菜と果物の美味しさを積極的にPRしました。

食農教育を目的とした活動については、小学生を対象とした「ももときゅうりの収穫体験」と「子ども料理教室」を実施しました。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。



## 7. リスク管理の状況

### ●リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

## ●法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

## ●金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0237-43-1113（月～金 午前9時～午後5時））

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

山形弁護士会示談あっせんセンター（023-635-3648）、仙台弁護士会紛争解決支援センター（022-223-1005）、東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター

①の窓口または山形県JAバンク相談所（電話：023-634-8234）にお申し出ください。なお、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターには、直接紛争解決をお申し出いただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行えるわけではありません。具体的内容は山形県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

#### ・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

(財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

(財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

## ●内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

## 6. 地域貢献情報

---

### 社会貢献活動

- ・環境問題への配慮として、事務所等の節電やクールビズに取り組んでいます。
- ・赤い羽根共同募金など各種募金活動や公益団体等への寄付を行っています。
- ・献血会場を提供するとともに、積極的に献血に取り組んでいます。
- ・交通事故防止対策として、カーブミラーを東根市へ寄贈しています。

### 地域貢献情報

当 JA では、貯金や貸付、また東根市の指定金融機関として公金を扱う信用事業をはじめ、共済事業、購買事業、販売事業園やその他諸事業を通じて組合員の生産効率を上げ、経済条件を改善し、社会的地位の向上に努めています。

特に、信用事業については地域農業を振興、支援するために農業者への経営支援に積極的に取り組むとともに、組合員・利用者の大切な資産を預かり、また貸出（ローン）はもちろんのこと、日常生活に必要な振替・決済、あるいは土地活用、税金問題、年金などの各種相談機能も提供しています。

さらに、年金友の会に代表されるような高齢者の生きがいづくりの支援・コミュニティスペースの提供など、地域社会においても様々な形で貢献しています。

## 8. 自己資本の状況

### ●自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年2月末における自己資本比率は、18.01%となりました。

### ●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

項目	内容
発行主体	東根市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,194百万円（前年度1,211百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 9. 主な事業の内容

### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務（商品一覧は66ページより）

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### ◇貸出業務（商品一覧は67ページより）

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

#### ◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

#### ◇手数料一覧(手数料一覧は64ページより)

### 〔共済事業〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

### 〔購買事業〕

組合員の営農・生活設計をもとに、営農販売部と連携を取りながら指導購買体制の確立を図り、予約購買を基本とする大口仕入を活かし、組合員のメリットのある購買事業の実現を目指します。生産資材は、資材の基幹品目を設定し、予約購買制度の充実により、大量取引による価格の低減と安定供給に努めています。生活資材事業は、「新鮮・安全・おいしさ」をモットーに食材事業を展開し、健全で豊かな食生活の実現に努めています。また地域に密着した葬祭事業を展開しております。農機事業は、「出向く体制」を確立しスピーディな修理にあたります。燃料事業は配送体制を充実・合理化し、安定供給に努めています。また、LPガスは、24時間監視システムを活用し、安全・安定供給を図っています。

### 〔営農販売園芸事業・特販事業〕

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケット「よってけポポラ」で消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

また、「よってけポポラ」は、「果樹王国ひがしね」の拠点として地区内外に浸透してきました。今後とも、各種研修を行い四季折々の農産物を消費者に提供し、魅力ある施設として消費者から期待される施設として努力していきます。

### 〔宅建事業〕

組合員の土地・建物等の資産の有効活用を基本として、組合員の資産管理・活用の支援を強化します。

- ① 土地・建物の利用斡旋、並びにJA型賃貸住宅の建設斡旋の情報提供を実施します。
- ② 関係機関並びに各支所・各部門と連携を図りながら、土地活用の総合相談機能の向上に努めます。

### 〔旅行事業〕

旅行事業は、各事業・各種団体並びに㈱農協観光との連携強化をはかり、農協各事業・各種団体並びに地域の活動に根ざした組合員の研修や小旅行の企画提案に努めます。

## 【経営資料】

## I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

科 目	資 産	
	平成27年度 (平成28年2月29日)	平成28年度 (平成29年2月28日)
<b>1. 信用事業資産</b>	53,494,145	53,734,978
(1) 現金	233,394	184,488
(2) 預金	43,341,405	43,382,835
系統預金	43,072,981	43,043,382
系統外預金	268,423	339,453
(3) 有価証券	172,608	138,363
国債	172,608	138,363
(4) 貸出金	9,552,918	9,824,448
(5) その他の信用事業資産	297,364	302,009
未収収益	289,579	293,714
その他の資産	7,784	8,294
(6) 貸倒引当金	△ 103,545	△ 97,167
<b>2. 共済事業資産</b>	103,907	97,719
(1) 共済貸付金	99,785	93,850
(2) 共済未収利息	966	777
(3) その他の共済事業資産	3,166	3,100
(4) 貸倒引当金	△ 10	△ 9
<b>3. 経済事業資産</b>	1,081,754	1,071,149
(1) 経済事業未収金	365,002	390,514
(2) 経済受託債権	287,179	230,659
(3) 棚卸資産	276,997	262,903
購買品	269,860	256,189
販売品	4,129	4,588
その他の棚卸資産	3,007	2,124
(4) その他の経済事業資産	189,864	226,223
(5) 貸倒引当金	△ 37,288	△ 39,151
<b>4. 雑資産</b>	89,408	88,153
<b>5. 固定資産</b>	1,876,527	1,912,061
(1) 有形固定資産	1,861,189	1,899,030
建物	2,933,401	3,031,243
機械装置	1,172,170	1,175,358
土地	814,252	814,252
その他の有形固定資産	925,905	953,795
減価償却累計額	△ 3,987,538	△ 4,075,619
(2) 無形固定資産	15,337	13,031
<b>6. 外部出資</b>	3,216,835	3,212,786
(1) 外部出資	3,217,659	3,213,189
系統出資	3,132,402	3,127,452
系統外出資	85,257	85,737
(2) 外部出資等損失引当金	△ 824	△ 402
<b>7. 繰延税金資産</b>	181,047	112,187
<b>資産の部合計</b>	<b>60,043,626</b>	<b>60,229,035</b>



(単位：千円)

科 目	負 債 及 び 純 資 産	
	平成27年度 (平成28年2月29日)	平成28年度 (平成29年2月28日)
<b>1. 信用事業負債</b>	54,735,845	54,932,460
(1) 貯 金	54,382,554	54,681,635
(2) 譲 渡 性 貯 金	120,000	—
(3) 借 入 金	21,131	17,556
(4) その他の信用事業負債	212,160	233,268
未 払 費 用	59,522	57,369
そ の 他 の 負 債	152,638	175,899
<b>2. 共済事業負債</b>	413,708	355,391
(1) 共 済 借 入 金	99,785	93,850
(2) 共 済 資 金	155,552	103,019
(3) 共 済 未 払 利 息	1,066	893
(4) 未 経 過 共 済 付 加 収 入	155,893	155,292
(5) その他の共済事業負債	1,410	2,335
<b>3. 経済事業負債</b>	344,154	409,839
(1) 経 済 事 業 未 払 金	227,885	291,502
(2) 経 済 受 託 債 務	113,394	115,598
(3) その他の経済事業負債	2,874	2,738
<b>4. 設備借入金</b>	36,300	23,725
<b>5. 雑 負 債</b>	150,742	155,068
(1) 未 払 法 人 税 等	44,966	43,039
(2) 資 産 除 去 債 務	6,059	6,060
(3) そ の 他 の 負 債	99,716	105,968
<b>6. 諸 引 当 金</b>	632,794	373,948
(1) 賞 与 引 当 金	40,074	42,662
(2) 退 職 給 付 引 当 金	578,931	322,216
(3) 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	13,788	9,069
<b>7. 再評価に係る繰延税金負債</b>	62,946	62,946
<b>負債の部合計</b>	<b>56,376,491</b>	<b>56,313,380</b>
<b>1. 組 合 員 資 本</b>	3,605,644	3,855,365
(1) 出 資 金	1,211,175	1,194,228
(2) 再 評 価 積 立 金	2	2
(3) 利 益 剰 余 金	2,402,494	2,669,312
利 益 準 備 金	1,106,170	1,127,170
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,296,323	1,542,142
特 別 積 立 金	876,659	886,659
リ ス ク 管 理 積 立 金	243,000	293,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	176,664	362,482
(うち当期剰余金)	(102,349)	(141,787)
(4) 処 分 未 済 持 分	△ 8,028	△ 8,178
<b>2. 評 価 ・ 換 算 差 額 金</b>	61,489	60,289
(1) その他有価証券評価差額金	13,400	12,199
(2) 土 地 再 評 価 差 額 金	48,089	48,089
<b>純資産の部合計</b>	<b>3,667,134</b>	<b>3,915,655</b>
<b>負債の部及び純資産の部合計</b>	<b>60,043,626</b>	<b>60,229,035</b>

## 2. 損益計算書

科 目	平成27年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		平成28年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
	<b>1. 事業総利益</b>		1,496,856	
(1) 信用事業収益		497,934		474,419
資金運用収益		475,676		455,122
(うち預金利息)		(252,545)		(255,683)
(うち有価証券利息)		(2,570)		(1,679)
(うち貸出金利息)		(184,410)		(168,526)
(うちその他受入利息)		(36,150)		(29,233)
役務取引等収益		15,572		14,109
その他事業直接収益		2		0
その他経常収益		6,683		5,186
(2) 信用事業費用		119,279		111,846
資金調達費用		59,083		54,455
(うち貯金利息)		(58,754)		(53,812)
(うち給付補填備金繰入)		(165)		(125)
(うち譲渡性貯金利息)		(15)		(16)
(うちその他支払利息)		(148)		(501)
役務取引等費用		11,339		8,778
その他事業直接費用		7		1
その他経常費用		48,849		48,611
<b>信用事業総利益</b>		378,655		362,573
(3) 共済事業収益		426,363		424,569
共済付加収入		401,549		397,049
共済貸付金利息		3,007		2,538
その他の収益		21,806		24,981
(4) 共済事業費用		46,033		47,198
共済借入金利息		2,907		2,553
共済推進費用		36,211		38,744
共済保全費用		1,188		1,359
その他の費用		5,726		4,540
(うち貸倒引当金繰入額)		(2)		(-)
<b>共済事業総利益</b>		380,330		377,371
(5) 購買事業収益		2,668,243		2,699,405
購買品供給高		2,528,239		2,562,152
修理サービス料		26,710		24,132
その他の収益		113,294		113,120
(6) 購買事業費用		2,272,339		2,304,889
購買品供給原価		2,175,617		2,204,336
購買品供給費		77,203		77,044
修理サービス費		10,019		13,580
その他の費用		9,498		9,928
(うち貸倒引当金繰入額)		(-)		(990)
<b>購買事業総利益</b>		395,903		394,516
(7) 販売事業収益		33,910		34,777
販売手数料		26,611		28,522
その他の収益		7,299		6,255
(8) 販売事業費用		2,207		2,819
販売費		651		724
その他の費用		1,555		2,095
(うち貸倒引当金繰入額)		(640)		(821)
<b>販売事業総利益</b>		31,702		31,958
(9) 園芸事業収益		180,969		195,589
販売手数料		119,045		129,876
その他の収益		61,924		65,712
(10) 園芸事業費用		39,394		43,554
販売費		38,752		43,049
その他の費用		642		504
(うち貸倒引当金繰入額)		(13)		(-)
<b>園芸事業総利益</b>		141,575		152,034

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
(11) 特 販 事 業 収 益	520,492	614,315
販 売 品 販 売 高	386,746	464,674
販 売 手 数 料	115,477	123,484
そ の 他 の 収 益	18,267	26,156
(12) 特 販 事 業 費 用	388,759	456,884
販 売 品 販 売 原 価	312,374	376,024
販 売 費 用	68,270	71,908
そ の 他 の 費 用	8,114	8,951
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(84)
特 販 事 業 総 利 益	131,732	157,430
(13) 保 管 事 業 収 益	22,006	21,827
(14) 保 管 事 業 費 用	8,679	8,887
農 業 倉 庫 事 業 総 利 益	13,326	12,940
(15) 利 用 事 業 収 益	195,144	196,579
(16) 利 用 事 業 費 用	146,545	151,514
利 用 事 業 総 利 益	48,599	45,064
(17) 宅 地 等 供 給 事 業 収 益	15,247	10,614
(18) 宅 地 等 供 給 事 業 費 用	1,270	2,742
宅 地 等 供 給 事 業 総 利 益	13,976	7,871
(19) 旅 行 事 業 収 益	4,258	3,890
(20) 旅 行 事 業 費 用	2,052	2,073
旅 行 事 業 総 利 益	2,206	1,816
(21) 指 導 事 業 収 入	50,289	66,491
(22) 指 導 事 業 支 出	91,442	108,685
指 導 事 業 収 支 差 額	△ 41,152	△ 42,193
2. 事 業 管 理 費	1,444,174	1,347,875
(1) 人 件 費	1,060,108	951,152
(2) 業 務 費	90,229	91,517
(3) 諸 税 負 担 金	37,385	37,479
(4) 施 設 費	253,283	265,038
(5) そ の 他 事 業 管 理 費	3,167	2,688
事 業 利 益	52,681	153,509
3. 事 業 外 収 益	87,052	58,484
(1) 受 取 出 資 配 当 金	35,592	34,021
(2) 貸 貸 料	759	720
(3) 貸 倒 引 当 金 戻 入 益	43,388	6,424
(4) 償 却 債 権 取 立 益	115	400
(5) 外 部 出 資 等 損 失 引 当 金 戻 入	378	421
(6) 雑 収	6,817	16,495
4. 事 業 外 費 用	3,291	4,198
(1) 寄 付 金	434	426
(2) 雑 損 失	2,857	3,772
経 常 利 益	136,442	207,794
5. 特 別 利 益	-	8,641
(1) 固 定 資 産 処 分 益	-	368
(2) 一 般 補 助 金	-	6,283
(3) 山 形 県 農 工 連 解 散 に 伴 う 清 算 配 当	-	1,990
6. 特 別 損 失	42	6,422
(1) 固 定 資 産 処 分 損	42	139
(2) 固 定 資 産 圧 縮 損	-	6,283
税 引 前 当 期 利 益	136,400	210,013
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	52,234	50,393
過 年 度 法 人 税・住 民 税 及 び 事 業 税	510	-
法 人 税 等 調 整 額	△ 18,694	17,832
法 人 税 等 合 計	34,050	68,226
当 期 剰 余 金	102,349	141,787
当 期 首 繰 越 剰 余 金	74,314	86,042
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額	-	134,653
遡 及 処 理 後 当 期 首 繰 越 剰 余 金	-	220,695
当 期 未 処 分 剰 余 金	176,664	362,482

## 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	平成27年度	平成28年度	科目	平成27年度	平成28年度
	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	21,139	△ 628,274	2 投資活動によるキャッシュ・フロー	56,812	51,706
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)	136,400	210,013	有価証券の取得による支出	13,426	167,616
減価償却費	127,703	136,183	有価証券の売却による収入	138,101	51,110
減損損失	—	—	補助金の受入による収入	—	6,283
貸倒引当金の増加額	△ 42,732	△ 4,515	固定資産の取得による支出	△ 128,739	△ 331,703
賞与引当金の増加額	△ 1,485	2,588	固定資産の売却による収入	34,024	153,931
退職給付引当金の増加額	72,053	△ 261,434	外部出資による支出	—	△ 480
その他引当金等の増加額	—	—	外部出資の売却等による収入	—	4,950
信用事業資金運用収益	△ 475,676	△ 455,122	有形固定資産の除去による支出	—	—
信用事業資金調達費用	59,083	54,455	3 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 43,541	△ 30,907
共済貸付金利息	△ 3,007	△ 2,538	設備借入れによる収入	—	—
共済借入金利息	2,907	2,533	設備借入金の返済による支出	△ 21,055	△ 12,575
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 42,882	△ 40,693	リース債務の返済による支出	17,214	△ 2,682
支払雑利息	859	549	出資の受入による収入	—	—
有価証券関係損益	△ 18,440	—	出資の払戻しによる支出	△ 11,706	△ 5,391
固定資産売却損益	42	△ 228	回転出資金の受入による収入	—	—
外部出資関係損益	△ 378	△ 421	回転出資金の払戻しによる支出	—	—
資産除去債務にかかる増加額	132	0	持分の取得による支出	△ 3,696	△ 4,332
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			持分の譲渡による収入	7,179	3,696
貸出金の純増減	318,818	△ 271,530	出資配当金の支払額	△ 8,475	△ 9,622
預金の純増減	△ 2,400,000	△ 600,000	その他財務活動による資本の増減	—	—
貯金の純増減	1,834,896	179,081	4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
信用事業借入金の純増減	△ 3,907	△ 3,575	5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	57,412	△ 607,475
その他信用事業資産の純増減	151	△ 510	6 現金及び現金同等物の期首残高	7,146,851	7,204,263
その他信用事業負債の純増減	55,879	23,218	7 現金及び現金同等物の期末残高	7,204,263	6,596,788
(共済事業活動による資産及び負債の増減)					
共済貸付金の純増減	17,588	5,934			
共済借入金の純増減	△ 17,588	△ 5,934			
共済資金の純増減	34,926	△ 52,533			
未経過共済付加収入の純増減	△ 5,170	△ 600			
その他共済事業資産の増減	△ 647	65			
その他共済事業負債の増減	69	924			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増減	52,621	△ 25,511			
経済受託債権の純増減	6,521	56,519			
棚卸資産の純増減	4,338	14,094			
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 71,346	63,617			
経済受託債務の純増減	34,966	2,203			
その他経済事業資産の増減	△ 17,807	△ 35,259			
その他経済事業負債の増減	244	△ 136			
(その他の資産及び負債の増減)					
その他の資産の純増減	△ 68,712	155			
その他の負債の純増減	1,733	5,592			
未払消費税等の増減額	△ 8,074	△ 7,727			
信用事業資金運用による収入	469,509	450,988			
信用事業資金調達による支出	△ 37,379	△ 56,565			
共済貸付金利息による収入	3,207	2,726			
共済借入金利息による支出	△ 3,207	△ 2,726			
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—			
小 計	654,810	△ 616,098			
雑利息及び出資配当金の受取額	42,882	40,693			
雑利息の支払額	△ 859	△ 549			
法人税等の支払額	△ 37,093	52,320			

## 4. 注記表

平成 27 年度

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

- 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法  
 (1) その他有価証券  
 ① 時価のあるもの  
 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しています。  
 ② 時価のないもの  
 移動平均法による原価法で評価しています。
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
 (1) 購買品、販売品、その他の棚卸資産  
 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。
- 3 固定資産の減価償却の方法  
 (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
 ① 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法を採用しています。  
 ② 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法を採用しています。  
 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。  
 (2) 無形固定資産  
 定額法を採用しています。  
 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。  
 (3) リース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- 4 引当金の計上基準  
 (1) 貸倒引当金  
 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。  
 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。  
 この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。  
 すべての債権は、資産査定要領に基づき、信用部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。  
 (2) 賞与引当金  
 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。  
 (3) 退職給付引当金  
 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。  
 (4) 役員退職慰労引当金  
 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。  
 (5) 外部出資等損失引当金  
 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- 5 リース取引の処理方法  
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- 6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- 7 記載金額の端数処理  
 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。  
 なお、残高がない項目については「-」で表示しています。

## 【貸借対照表に関する注記】

- 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額  
 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,022,608千円であり、その内訳は次のとおりです。  
 建物1,013,410千円、機械装置878,138千円、その他の有形固定資産131,059千円
- 2 リース契約により使用する重要な固定資産  
 貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ機器等の事務用機器については、リース契約により使用しています。
- 3 担保に供している資産

定期預金のうち、5,353,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、17,300千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

#### 4 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権・債務はありません。

#### 5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はなく、延滞債権額は248,788千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は248,788千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 6 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1)再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(2)再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 85,831千円

(3)同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地については地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

### 【損益計算書に関する注記】

#### 1 減損会計に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、石油・ガス施設については給油所ごとに、直売所施設等については各施設ごとに、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としております。本所、農業関連施設等については独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

(2)当期に減損損失を計上した固定資産はありません。

### 【金融商品に関する注記】

#### 1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が減少しないものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

### 2 金融商品の時価に関する事項

#### (1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	43,341,405	43,338,161	△ 3,244
有価証券（その他有価証券）	172,608	172,608	—
貸出金	9,552,918		
貸倒引当金（※）	103,370		
貸倒引当金控除後	9,449,548	9,651,423	201,875
（ 資 産 計 ）	52,963,021	53,162,193	198,631
貯金	54,382,554	54,451,071	68,517
（ 負 債 計 ）	54,382,554	54,451,071	68,517

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

#### (2)金融商品の時価の算定方法

##### 【資産】

##### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

##### ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

##### 【負債】

##### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### (3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,217,659
外部出資等損失引当金（※）	△ 824
外部出資等損失引当金控除後	3,216,835

※外部出資に対応する外部出資等損失引当金を控除しています。

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	43,341,405	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	32,595	—	—	—	—	140,013
貸出金(※1, 2)	1,148,161	784,831	707,115	628,589	552,738	5,606,308

(※1) 貸出金のうち、当座貸越302,546千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等125,174千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※)	45,673,180	2,493,430	3,970,223	1,258,325	987,394	—

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 【有価証券に関する注記】

## 1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

## (1) その他有価証券で時価のあるもの

その有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種 類	取得価額 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの	国 債	154,084 千円	172,608 千円
	金 融 債	— 千円	— 千円
	小 計	154,084 千円	172,608 千円
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え ないもの	国 債	— 千円	— 千円
	金 融 債	— 千円	— 千円
	小 計	— 千円	— 千円
合 計	154,084 千円	172,608 千円	18,523 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債5,123千円を差し引いた額13,400千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 2 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

## 3 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 4 当期中に減損処理した有価証券

当期中に減損処理した有価証券はありません。

## 【退職給付に関する注記】

## 1 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## 2 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	509,549 千円
退職給付費用	161,477 千円
退職給付の支払額	△ 42,122 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 49,974 千円
期末における退職給付引当金	578,931 千円

## 3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,254,711 千円
確定給付型年金制度	△ 675,779 千円
退職給付引当金	578,931 千円

## 4 退職給付に関する損益

勤務費用	161,477 千円
退職給付費用	161,477 千円

## 5 退職給付債務等の計算基礎

採用した割引率は0.6%です。

退職給付債務は期末自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率および昇給率の各係数を乗じて計算しています。

## 6 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職



員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金9,209千円を含めて計上しています。なお、同組合から示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は197,239千円となっています。

#### 【税効果会計に関する注記】

##### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

##### ①繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産		(単位：千円)
貸倒引当金	29,593	
退職給付引当金	160,132	
役員退職慰労引当金	3,813	
賞与引当金	11,084	
未払費用否認額	4,854	
その他	32,192	
繰延税金資産 小計	<u>241,671</u>	
評価性引当額	<u>△ 54,806</u>	
繰延税金資産 合計(A)	<u>186,865</u>	

繰延税金負債		(単位：千円)
その他有価証券評価差額金	△ 5,123	
全農合併交付金	△ 332	
有形固定資産(除去費用)	△ 361	
繰延税金負債 合計(B)	<u>△ 5,817</u>	
繰延税金資産の純額(A)+(B)	<u>181,047</u>	

##### ②法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

		(単位：%)
法定実効税率	27.66	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.32	
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.27	
住民税均等割等	1.72	
評価性引当額の増減	△ 9.02	
過年度法人税、住民税及び事業税等	0.37	
その他	0.18	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.96	

#### 【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

##### 1 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

##### 2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

		(単位：千円)
現金及び預金勘定	4,357,479	
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	<u>△ 36,370,536</u>	
現金及び現金同等物	<u>7,204,263</u>	

## 平成 28 年度

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

- 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
- (1) その他有価証券
- ① 時価のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しています。
- ② 時価のないもの  
移動平均法による原価法で評価しています。
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- (1) 購買品、販売品、その他の棚卸資産  
最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。
- 3 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
- ① 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法を採用しています。  
② 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法を採用しています。  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産  
定額法を採用しています。  
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。
- (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- 4 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。  
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。  
この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。  
すべての債権は、資産査定要領に基づき、信用部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- (2) 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。  
(会計方針の変更)  
従来、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額に、平均残存勤務期間に対応する割引率及び昇給率の各係数を乗じた額を退職給付債務とする方法を採用していましたが、旧3組合(東根市、神町、山形東郷)の合併以後実施している事業の合理化、効率化の過程で、職員の年齢構成が大きく変動しており、かつ、今後も事業の合理化等を進めていくなかで、平均残存勤務期間を見積って割引率と昇給率により退職給付債務を計算することの合理性は低いと認められるため、当期より退職給付に係る期末自己都合要支給額の100%を退職給付債務とする方法に会計処理を変更しています。当該会計方針の変更は遡及適用されています。この結果、当該事業年度の期首における純資産額は134,653千円増加しています。
- (4) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 外部出資等損失引当金  
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- 5 リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- 6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- 7 記載金額の端数処理  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。  
なお、残高がない項目については「-」で表示しています。

## 【貸借対照表に関する注記】

- 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額  
 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,016,978千円であり、その内訳は次のとおりです。  
 建物1,013,410千円、機械装置876,277千円、その他の有形固定資産127,290千円
- 2 リース契約により使用する重要な固定資産  
 貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ機器等の事務用機器については、リース契約により使用しています。
- 3 担保に供している資産  
 定期預金のうち、5,453,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、17,300千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。
- 4 役員に対する金銭債権・債務の総額  
 理事、監事に対する金銭債権・債務はありません。
- 5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳  
 貸出金のうち、破綻先債権はなく、延滞債権額は240,159千円です。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。  
 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額ははありません。  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。  
 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。  
 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は240,159千円です。  
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 6 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額  
 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
 (1)再評価を行った年月日 平成12年3月31日  
 (2)再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 88,956千円  
 (3)同法第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地については地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

## 【損益計算書に関する注記】

- 1 減損会計に関する注記  
 (1)資産をグループ化した方法及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要  
 当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、石油・ガス施設については給油所ごとに、直売所施設等については各施設ごとに、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としております。本所、農業関連施設等については独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。  
 (2)当期に減損損失を計上した固定資産はありません。

## 【金融商品に関する注記】

- 1 金融商品の状況に関する事項  
 (1)金融商品に対する取組方針  
 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。  
 (2)金融商品の内容及びそのリスク  
 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。  
 また、有価証券は、債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。  
 (3)金融商品に係るリスク管理体制  
 イ 信用リスクの管理  
 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結

果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が減少しないものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

### 2 金融商品の時価に関する事項

#### (1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	43,382,835	43,373,105	△ 9,730
有価証券(その他有価証券)	138,363	138,363	—
貸出金	9,824,448		
貸倒引当金(※)	97,009		
貸倒引当金控除後	9,727,438	9,919,302	191,863
( 資 産 計 )	53,248,637	53,430,770	182,132
貯金	54,681,635	54,720,846	39,210
( 負 債 計 )	54,681,635	54,720,846	39,210

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

#### (2)金融商品の時価の算定方法

##### 【資産】

##### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

##### ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

##### 【負債】

##### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### (3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,213,189
外部出資等損失引当金(※)	△ 402
外部出資等損失引当金控除後	3,212,786

※外部出資に対応する外部出資等損失引当金を控除しています。

## (4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	43,382,835	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	120,000
貸出金(※1, 2)	1,151,613	805,655	747,650	673,675	573,661	5,769,638

(※1) 貸出金のうち、当座貸越303,873千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等102,553千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※)	45,856,723	3,933,196	3,590,981	927,726	372,994	14

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 【有価証券に関する注記】

## 1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

## (1)その他有価証券で時価のあるもの

その有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種 類	取得価額 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの	121,498 千円	138,363 千円	16,864 千円
合 計	121,498 千円	138,363 千円	16,864 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債4,664千円を差し引いた額12,199千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 2 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

## 3 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 4 当期中に減損処理した有価証券

当期中に減損処理した有価証券はありません。

## 【退職給付に関する注記】

## 1 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## 2 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	578,931 千円
会計方針の変更による影響額	△ 186,139
退職給付費用	48,452 千円
退職給付の支払額	△ 85,832 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 33,194 千円
期末における退職給付引当金	322,216 千円

## 3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	982,365 千円
確定給付型年金制度	△ 660,148 千円
退職給付引当金	322,216 千円

4 退職給付に関する損益	
勤務費用	48,452 千円
退職給付費用	<u>48,452 千円</u>

## 5 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,296千円を含めて計上しています。なお、同組合から示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は188,966千円となっています。

## 【税効果会計に関する注記】

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

## ① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産		(単位：千円)
貸倒引当金	28,041	
退職給付引当金	89,125	
役員退職慰労引当金	2,508	
賞与引当金	11,789	
未払費用否認額	7,840	
その他	32,233	
繰延税金資産 小計	<u>171,538</u>	
評価性引当額	<u>△ 54,017</u>	
繰延税金資産 合計(A)	<u>117,521</u>	

繰延税金負債		(単位：千円)
その他有価証券評価差額金	△ 4,664	
全農合併交付金	△ 332	
有形固定資産(除去費用)	△ 336	
繰延税金負債 合計(B)	<u>△ 5,334</u>	
繰延税金資産の純額(A)+(B)	<u>112,187</u>	

## ② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66	(単位：%)
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.87	
受取資配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.95	
住民税均等割等	0.28	
評価性引当額の増減	△ 0.80	
その他	1.00	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>32.49</u>	

## 【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

## 1 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

## 2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

		(単位：千円)
現金及び預金勘定	43,567,324	
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	<u>△ 36,970,536</u>	
現金及び現金同等物	<u>6,596,788</u>	

## 5. 剰余金処分計算書

	平成27年度	平成28年度
I 当期末処分剰余金	176,664 千円	362,482 千円
II 剰余金処分額		
(1) 利益準備金	21,000 千円	30,000 千円
(2) 任意積立金		
特別積立金	10,000 千円	20,000 千円
リスク管理積立金	50,000 千円	200,000 千円
(3) 出資配当金	9,622 千円	9,484 千円
III 次期繰越剰余金	86,042 千円	102,998 千円

(注) 1. 出資配当金に対する配当割合は、次のとおりです。

ただし、年度内の新規加入については月割計算とする。

平成27年度 0.8 %      平成28年度 0.8 %

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化の改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成27年度 6,000千円      平成28年度 8,000千円

3. 任意積立金における目的積立金の種類、積立目的額、積立基準等は別表のとおりです。

<別表>

種 類	リスク管理積立金
積立目的	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えることを目的とする。
積立目標額	500,000千円
取崩基準	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す。 ① 会計基準変更等により、多額の損失が生じたとき。 ② 固定資産の減損損失により、多額の損失が生じたとき。 ③ 施設の更新、施設の取得・造成、旧施設の撤去に伴い、支出したとき。 ④ 農林年金制度完了にともなう一括費用処理の必要性が生じたとき。

## 6. 部門別損益計算書(平成27年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	4,614,861	497,934	426,363	2,591,439	1,052,605	46,517	
事業費用②	3,118,005	119,279	46,033	1,937,284	926,956	88,451	
事業総利益③=①-②	1,496,856	378,655	380,330	654,155	125,649	△ 41,933	
事業管理費④	1,444,174	295,576	258,642	700,927	162,916	26,111	
うち減価償却費⑤	127,703	9,843	3,360	90,686	19,536	4,276	
うち人件費⑤'	1,060,108	209,421	233,694	488,988	108,493	19,511	
※うち共通管理費⑥		44,229	29,421	94,305	24,550	2,338	△ 194,845
うち減価償却費⑦		4,161	2,768	8,873	2,309	219	△ 18,332
うち人件費⑦'		14,604	9,714	31,138	8,106	772	△ 64,336
事業利益⑧=③-④	52,681	83,078	121,687	△ 46,772	△ 37,266	△ 68,045	
事業外収益⑨	87,052	28,665	6,142	39,022	12,741	481	
※うち共通分⑩		9,010	5,993	19,212	5,001	476	△ 39,695
事業外費用⑪	3,291	393	261	2,271	344	20	
※うち共通分⑫		393	261	838	218	20	△ 1,731
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	136,442	111,351	127,568	△ 10,021	△ 24,870	△ 67,585	
特別利益⑭	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失⑯	42	0	0	0	0	42	
※うち共通分⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益⑱=⑬+⑭-⑯	136,400	111,351	127,568	△ 10,021	△ 24,870	△ 67,627	
営農指導事業分配賦額⑲		17,819	17,414	21,809	10,583	△ 67,627	
営農指導事業分配賦後税引前 当期利益⑳=⑱-⑲	136,400	93,531	110,154	△ 31,831	△ 35,453		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等・・・(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値  
(2) 営農指導事業・・・(均等割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	22.70%	15.10%	48.40%	12.60%	1.20%	100%
営農指導事業	26.35%	25.75%	32.25%	15.65%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事業別の総資産	60,043,624	53,494,145	103,907		1,081,754		5,363,818
総資産(共通資産配分後)	60,043,625	54,430,435	679,810		4,933,379		
(うち固定資産)	1,876,527	144,674	49,322		1,682,531		



## 部門別損益計算書(平成28年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	4,742,480	474,419	424,569	2,788,512	991,561	63,417	
事業費用②	3,241,095	111,846	47,198	2,096,132	879,348	106,569	
事業総利益③=①-②	1,501,385	362,573	377,371	692,380	112,212	△ 43,152	
事業管理費④	1,347,875	283,434	228,622	670,315	143,937	21,565	
うち減価償却費⑤	136,183	8,951	2,902	100,847	19,203	4,278	
うち人件費⑤'	951,152	195,640	202,826	443,758	93,437	15,490	
※うち共通管理費⑥		43,091	29,504	98,412	20,963	2,135	△ 194,106
うち減価償却費⑦		3,570	2,444	8,154	1,737	176	△ 16,084
うち人件費⑦'		12,659	8,667	28,910	6,158	627	△ 57,023
事業利益⑧=③-④	153,509	79,138	148,748	22,065	△ 31,724	△ 64,718	
事業外収益⑨	58,484	20,053	6,405	27,448	4,155	420	
※うち共通分⑩		8,495	5,816	19,402	4,132	420	△ 38,268
事業外費用⑪	4,198	455	312	3,189	219	22	
※うち共通分⑫		450	308	1,029	219	22	△ 2,030
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	207,794	98,736	154,841	46,324	△ 27,788	△ 64,319	
特別利益⑭	8,641	441	302	7,657	217	21	
※うち共通分⑮		441	302	1,009	214	21	△ 1,990
特別損失⑯	6,422	8	5	6,404	4	0	
※うち共通分⑰		8	5	19	4	0	△ 38
税引前当期利益⑱=⑬+⑭-⑯	210,013	99,169	155,138	47,578	△ 27,575	△ 64,298	
営農指導事業分配賦額⑲		16,524	16,717	21,443	9,612	△ 64,298	
営農指導事業分配賦後税引前 当期利益⑳=⑱-⑲	210,013	82,645	138,420	26,135	△ 37,187		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等・・・(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値  
(2) 営農指導事業・・・(均等割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	22.20%	15.20%	50.70%	10.80%	1.10%	100%
営農指導事業	25.70%	26.00%	33.35%	14.95%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事業別の総資産	60,229,035	53,734,978	97,719		1,071,149		5,325,189
総資産(共通資産配分後)	60,229,035	54,618,349	657,338		4,953,346		
(うち固定資産)	1,912,061	125,658	40,825		1,745,578		

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

## 確 認 書

- 1 私は、当JAの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成29年6月16日

東根市農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 勝藏

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経常収益（事業収益）	1,471	1,412	1,472	1,496	1,501
信用事業収益	414	377	384	378	362
共済事業収益	390	373	383	380	377
農業関連事業収益	611	595	630	654	692
生活その他事業収益	99	109	118	125	112
営農指導事業収益	△ 43	△ 43	△ 44	△ 41	△ 43
経常利益	110	109	139	136	207
当期剰余金	76	69	79	102	141
出資金	1,236	1,226	1,221	1,211	1,194
（出資口数）	(412,098口)	(408,857口)	(407,321口)	(403,725口)	(398,076口)
純資産額	3,462	3,500	3,571	3,667	3,915
総資産額	56,479	57,290	57,987	60,043	60,229
貯金等残高	50,731	51,818	52,667	54,502	54,681
貸出金残高	10,047	10,249	9,871	9,552	9,824
有価証券残高	916	685	292	172	138
剰余金配当金額	8	—	8	9	9
・出資配当の額	8	—	8	9	9
・事業利用分量配当の額	—	—	—	—	—
職員数	180人 (7)	174人 (4)	175人 (7)	175人 (8)	174人 (8)
単体自己資本比率	18.38%	18.76%	18.67%	17.03%	18.01%

(注1) 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。

(注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

(注3) 職員数の（ ）内は、常用的臨時職員の内数です。

(注4) 信託業務の取り扱いは行っていません。

(注5) 「単体自己資本比率」は「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

## 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	27年度	28年度	増減
資金運用収支	416	400	△ 15
役員取引等収支	4	5	1
その他信用事業収支	△ 42	△ 43	△ 1
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	378 ( 0.72% )	362 ( 0.67% )	△ 16
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,496 ( 2.34% )	1,501 ( 2.29% )	1

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	27年度			28年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	52,776	439	0.83	53,946	425	0.78
預金	42,776	252	0.59	44,029	255	0.58
有価証券	178	2	1.43	126	1	1.32
貸出金	9,821	184	1.87	9,791	168	1.72
資金調達勘定	54,425	59	0.11	55,520	54	0.10
貯金・定期	54,401	59	0.11	55,500	54	0.10
借入金	23	—	—	20	—	—
総資金利ざや			0.26			0.21

(注)

- 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	27年度増減額	28年度増減額
受取利息	△ 7	△ 13
預金	14	3
有価証券	△ 4	0
貸出金	△ 16	△ 15
支払利息	7	△ 4
貯金・定期積金	7	△ 4
譲渡性貯金	0	0
借入金	—	—
差し引き	△ 14	△ 8

(注)

- 増減額は、前年度対比です。
- 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### III 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1)貯金に関する指標

##### ①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	27年度	28年度	増減
流動性貯金	20,403 ( 37.5 )	21,345 ( 38.5 )	942
定期性貯金	33,975 ( 61.1 )	33,972 ( 61.1 )	△ 2
その他の貯金	22 ( 0.0 )	25 ( 0.0 )	3
計	54,401 ( 98.6 )	55,343 ( 99.6 )	942
譲渡性貯金	61 ( 0.2 )	157 ( 0.2 )	96
合計	54,462 ( 98.8 )	55,500 ( 99.8 )	1,038

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. ( ) 内は構成比です

##### ②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	27年度	28年度	増減
定期貯金	33,235 ( 100.0 )	33,006 ( 100.0 )	△ 229
固定自由金利定期	33,235 ( 99.9 )	33,005 ( 99.9 )	△ 230
変動自由金利定期	0 ( 0.0 )	1 ( 0.0 )	0

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. ( ) 内は構成比です

##### (2)貸出金等に関する指標

##### ①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
手形貸付	0 ( 0.0 )	— ( 0.0 )	△ 0
証書貸付	8,479 ( 86.3 )	8,461 ( 86.4 )	△ 18
当座貸越	301 ( 3.1 )	290 ( 2.9 )	△ 10
金融機関貸付	1,039 ( 10.6 )	1,039 ( 10.6 )	—
合計	9,820 ( 100.0 )	9,791 ( 100.0 )	△ 29

(注) ( ) 内は構成比です。

##### ②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	27年度	27年度	増 減
固定金利貸出	6,186 ( 64.7 )	6,557 ( 66.7 )	370
変動金利貸出	3,042 ( 31.8 )	2,945 ( 29.9 )	△ 96
その他	323 ( 3.4 )	321 ( 2.3 )	△ 2
合計	9,552 ( 100.0 )	9,824 ( 100.0 )	271

(注)

1. ( ) 内は構成比です。
2. 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないものです。

## ③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
貯 金 等	88	92	3
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	396	570	174
そ の 他 担 保 別	19	23	5
計	505	685	180
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	4,151	4,177	26
そ の 他 保 証	3,852	3,921	69
計	8,003	8,098	95
信 用	1,044	1,039	△ 5
合 計	9,552	9,824	273

## ④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

## ⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
設 備 資 金	4,133 ( 43.3 )	4,413 ( 44.9 )	280
運 転 資 金	5,419 ( 56.7 )	5,411 ( 55.1 )	△ 8
合 計	9,552 ( 100.0 )	9,824 ( 100.0 )	273

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
農 林 水 産 業	2,325 ( 24.2 )	2,523 ( 25.7 )	198
製 造 業	139 ( 1.5 )	127 ( 1.3 )	△ 12
建 設 ・ 不 動 産 業	196 ( 2.1 )	184 ( 1.9 )	△ 12
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業	792 ( 8.3 )	820 ( 8.3 )	27
地 方 公 共 団 体 ・ 非 営 利 法 人	3,821 ( 40.0 )	3,850 ( 39.2 )	29
そ の 他	2,278 ( 23.8 )	2,317 ( 23.6 )	38
合 計	9,552 ( 100.0 )	9,824 ( 100.0 )	271

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑦主要な農業関係の貸出金残高

## (1)営農類型別

(単位：百万円)

種 類	27年度		28年度		増 減	
	件 数	残 高	件 数	残 高	件数	残高
農 業	639	955	666	971	27	16
穀作	22	20	25	27	3	7
野菜・園芸	2	4	1	3	△ 1	△ 1
果樹・樹園農業	375	481	382	492	7	11
養豚・肉牛・酪農	9	18	7	14	△ 2	△ 4
その他農業	231	432	251	435	20	3
農業関連団体等	—	—	—	—	—	—
合 計	639	957	666	973	27	16

(注1) 「営農類型別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法および集計時期が異なるため一致していません。

(注2) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

(注3) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

(注4) 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

## (2)資金種類別

## [貸出金]

(単位：百万円)

種 類	27年度		28年度		増 減	
	件 数	残 高	件 数	残 高	件数	残高
プロパー資金	601	876	608	872	7	△ 4
農業制度資金	38	80	58	100	20	20
農業近代化資金	7	35	9	46	2	11
その他制度資金	31	45	49	54	18	9
合 計	639	957	666	973	27	16

(注1) 「資金種類別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法および集計時期が異なるため一致していません。

(注2) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

(注3) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

(注4) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(λ-パ-S資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

## [受託貸付金]

該当する取引はありません。

## ⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	27年度	28年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	248	240	△ 8
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	248	240	△ 8

(注)

## 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

## 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

## 3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

## 4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

## ⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額（28年度）	保全額		
		担保・保証等	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	138	97	40	138
危険債権	102	71	24	95
要管理債権	—	—	—	—
小 計	240	168	64	233
正常債権	9,625			
合 計	9,865			

(単位：百万円)

債権区分	債権額（27年度）	保全額		
		担保・保証等	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	128	84	44	128
危険債権	119	85	26	112
要管理債権	—	—	—	—
小 計	248	170	71	241
正常債権	9,353			
合 計	9,602			

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第1条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

## 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

## 2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

## 3. 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

## 4. 正常債権

上記以外の債権



## ⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

## ⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	27年度					28年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	33	31	—	33	31	31	32	—	31	32
個別貸倒引当金	90	71	—	90	71	71	64	—	71	64
合 計	123	103	—	123	103	103	97	—	103	97

## ⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	27年度	28年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

## (3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		27年度		28年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	83	55	85	52
	金 額	36,669	35,244	40,661	37,248
代 金 取 立 為 替	件 数	—	0	0	0
	金 額	—	8	12	3
雑 為 替	件 数	1	0	1	1
	金 額	5,524	882	4,878	792
合 計	件 数	84	55	87	53
	金 額	42,194	36,135	45,551	38,045

## (4) 有価証券に関する指標

## ① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
国 債	178	126	△ 52
合 計	178	126	△ 52

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

## ② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

## ③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めな いもの	合計
平成27年度								
国 債	32	—	—	—	—	140	—	172
平成28年度								
国 債	—	—	—	—	—	138	—	138

## (5) 有価証券等の時価情報等

## ① 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	27年度			28年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	154	172	18	121	138	16
合計	154	172	18	121	138	16

(注1) 時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

(注2) 売買目的有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

(注3) 満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されています。

(注4) その他有価証券については取得価額を償却原価、時価を貸借対照表価額としています。

(金銭の信託の時価情報等)

(デリバティブ取引)

(金融等デリバティブ取引)

(有価証券店頭デリバティブ取引)

(当農協での取扱実績はありません。)

## 2. 共済事業取扱実績

## (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	27年度		28年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	4,038	57,717	3,625	56,687
	定期生命共済	—	339	10	335
	養老生命共済	1,860	37,250	1,568	34,213
	うちこども共済	168	7,764	238	7,565
	医療共済	13	530	—	487
	がん共済	—	270	—	260
	定期医療共済	—	293	—	242
	介護共済	98	205	70	272
	年金共済	—	10	—	10
	建物更生共済	6,798	91,970	7,290	90,004
合計	12,809	188,586	12,565	182,513	

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加：定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

## (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	27年度		28年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	3,717	25,007	3,621	26,994
がん共済	1,549	6,065	269	6,185
定期医療共済	—	685	—	630
合計	5,267	31,757	3,890	33,809

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

## (3) 介護共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	27年度		28年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	369,347	592,368	120,527	706,031

## (4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	27年度		28年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	52	750	32	730
年金開始後	—	492	—	492
合 計	52	1,243	32	1,222

(注) 金額は、年金金額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	27年度		28年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	17,301	18	18,293	20
自 動 車 共 済		437		449
傷 害 共 済	122,216	77	121,248	75
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
定 額 定 期 共 済	28	0	24	0
賠 償 責 任 共 済		1		1
自 賠 責 共 済		150		148
合 計		685		695

(注1) 金額は、保障金額を表示しています。

(注2) 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

## 3. 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
生 産 資 材	1,363,158	169,649	1,429,324	183,197
肥 料	187,291	34,461	175,715	30,555
飼 料	54,865	1,304	49,631	1,206
農 薬	399,752	1,586	404,394	1,572
出 荷 資 材	419,178	92,699	461,756	106,174
種 苗	41,231	5,739	42,142	5,739
その 他 生 産 資 材	260,839	33,858	295,682	37,949
生 活 資 材	370,755	39,910	353,515	37,165
食 料 品	130,390	22,555	125,196	21,600
主 食 米	7,295	1,131	7,222	924
衣 料 品	3,298	547	2,191	361
電 気 製 品	3,633	474	2,911	383
家 具	4,153	397	4,769	458
その 他 生 活 資 材	221,984	14,804	211,223	13,436
農 機 燃 料	794,324	143,061	779,312	137,453
農 機 具	145,815	25,467	168,423	27,276
石 油 類	582,313	85,752	548,082	78,292
L P ガ ス	66,195	31,841	62,807	31,883
合 計	2,528,239	352,621	2,562,152	357,816

## 4. 販売品取扱実績

## (1) 営農販売事業受託販売品取扱実績

(単位：千円)

	27年度			28年度		
	販売高	手数料	取扱数量	販売高	手数料	取扱数量
米 穀	625,877	25,035	64,023 俵	672,526	26,901	60,877 俵
米	625,877	25,035	64,023 俵	672,526	26,901	60,877 俵
うるち米	613,990	24,559	59,220 俵	652,546	26,101	56,343 俵
もち米	2,507	100	163 俵	9,009	360	608 俵
その他	9,379	375	4,640 俵	10,969	438	3,926 俵
畜産(販売)	157,622	1,576	157 頭	163,783	1,621	145 頭
肉用牛	157,622	1,576	157 頭	163,783	1,621	145 頭
合計	783,500	26,611		836,309	28,522	
畜産(導入)	89,965		151 頭	97,867		147 頭
肉用牛	89,965		151 頭	97,867		147 頭

## (2) 園芸事業受託販売品取扱実績

(単位：千円)

	27年度			28年度		
	販売高	手数料	取扱数量	販売高	手数料	取扱数量
果 実	3,880,700	115,022	8,368 t	4,270,190	126,540	8,920 t
りんご	873,548	27,706	4,162 t	773,103	25,037	3,425 t
ぶどう	62,691	1,936	137 t	67,615	2,027	158 t
もも	295,899	9,190	843 t	306,668	9,590	1,024 t
さくらんぼ	2,067,035	58,795	1,061 t	2,470,088	70,047	1,540 t
なし	562,429	16,839	2,100 t	632,181	19,255	2,707 t
その他果実	19,096	552	62 t	20,533	582	63 t
野菜	73,489	2,057	124 t	67,277	1,883	105 t
菌 茸	65	1	0 t	30	0	0 t
花卉・花木	70,114	1,963	506 千本	51,847	1,451	337 千本
合計	4,024,369	119,045		4,389,346	129,876	

## 5. 特販事業取扱実績

## (1) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
委託販売（生産者出荷）	725,538	115,477	775,390	123,484
野菜類	99,538	14,930	103,154	15,473
山菜・きのこ類	16,396	2,459	15,622	2,343
果実類	431,019	64,652	462,201	69,330
花木類	18,278	2,741	15,644	2,346
雑穀・穀物類	6,353	1,270	6,723	1,344
加工品他	153,952	29,421	172,044	32,646

## (2) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	27年度		27年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
買取販売品	386,746	74,372	464,674	88,649
果物	176,689	34,413	197,574	41,226
野菜類	56,970	7,943	60,758	12,311
精米	79,926	14,461	118,858	16,353
その他食品	73,160	17,553	87,483	18,756

## 6. 指導事業実績

(単位：千円)

項目	27年度	28年度
収入	50,289	66,491
賦課金	5,045	4,998
指導事業補助金	40,309	57,023
実費収入	4,934	4,469
支出	91,442	108,685
営農改善費	84,792	102,808
生活文化費	2,604	2,017
教育情報費	4,045	3,850
その他の費用	—	8
差引	△ 44,152	△ 42,193

## 7. 保管事業実績

(単位：千円)

項目	27年度	28年度
収益	22,006	21,827
保管料	14,641	15,266
荷役料	2,585	2,479
その他の収益	2,615	4,081
検査手数料	2,163	—
費用	8,679	8,887
保管材料費	565	746
保管労務費	4,477	4,597
その他の費用	3,636	3,543
差引	13,326	12,940

※平成28年度より「農業倉庫事業」から「保管事業」へ名称変更しています。

## 8. その他の事業実績

(単位：千円)

項目	27年度				28年度			
	取扱高	収益	費用	差引	取扱高	収益	費用	差引
利用事業		195,144	146,545	48,599		196,579	151,514	45,064
育苗センター	47 千枚	35,499	26,228	9,270	47 千枚	35,435	24,506	10,929
ライスセンター	885 t	30,272	19,018	11,253	830 t	28,147	19,554	8,593
さくらセンター 花木促成施設	414 千本	12,181	7,630	4,551	264 千本	8,522	6,705	1,816
共選場		117,191	93,667	23,524		124,473	100,747	23,725
宅地等供給事業		15,247	1,270	13,976		10,614	2,742	7,871
旅行事業	99,863	4,258	2,052	2,206	77,215	3,890	2,073	1,816

## IV 経営諸指標

## 1. 利益率

(単位：%)

項目	27年度	28年度	増減
総資産経常利益率	0.23	0.35	0.12
資本経常利益率	3.77	5.48	1.71
総資産当期純利益率	0.17	0.24	0.06
資本当期純利益率	2.83	3.74	0.91

(注)

1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

## 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	27年度	28年度	増減	
貯貸率	期末	17.53	17.97	0.44
	期中平均	18.03	17.64	△ 0.39
貯証率	期末	0.32	0.25	△ 0.07
	期中平均	0.33	0.23	△ 0.10

(注)

1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## 3. その他の経営諸指標

(支所別)

(単位：百万円)

	貯金残高	貸出金残高	長期共済保有高	購買品供給高	販売品販売高
本所	220	1,051		417	24
東根支所	9,540	1,646	35,170	382	992
大富支所	5,592	494	24,902	219	695
小田島支所	6,180	648	28,543	319	561
高崎支所				64	204
長瀬支所	6,571	444	25,558	154	561
若木支所				109	537
神町支所	6,792	1,147	27,694	451	954
東郷支所	8,876	731	40,642	442	790
市役所出張所	10,907	3,659			
合計	54,681	9,824	182,513	2,562	5,323

※高崎支所、若木支所の貯金、貸出金残高ならびに長期共済保有高については信用・共済事業事務移管によりそれぞれ東郷支所、神町支所に含まれています。

## V 自己資本の充実の状況

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	27年度		28年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,596,022		3,845,881	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,211,175		1,194,228	
うち、再評価積立金の額	2		2	
うち、利益剰余金の額	2,402,494		2,669,312	
うち、外部流出予定額(△)	9,622		9,484	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 8,028		△ 8,178	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	33,854		34,948	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	33,854		34,948	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	44,969		39,972	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,674,846		3,920,803	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	3,067	12,270	5,212	7,818
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	3,067	12,270	5,212	7,818
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—

項目	27年度		28年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（口）	3,067		5,212	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（（イ）－（口））（ハ）	3,671,778		3,915,590	
<b>リスク・アセット等（3）</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	19,109,258		19,293,872	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	△ 4,139,048		△ 4,142,627	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く）	12,270		7,818	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,262,354		△ 4,261,482	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	111,035		111,035	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで 除して得た額	2,439,802		2,444,545	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	21,549,060		21,738,418	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	17.03%		18.01%	

(注)

- 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。



## 2. 自己資本の充実度に関する事項

## ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	27年度			28年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	154,842	—	—	122,037	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,621,190	—	—	3,672,487	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,346,777	8,669,355	346,774	43,385,886	8,677,177	347,087
法人等向け	111,769	50,135	2,005	104,383	54,707	2,188
中小企業等向け及び個人向け	700,236	448,159	17,926	692,874	442,047	17,681
抵当権付住宅ローン	146,960	50,782	2,031	133,648	45,940	1,837
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	237,410	188,141	7,525	246,146	210,684	8,427
信用保証協会等保証付	4,158,289	404,413	16,176	4,184,249	408,617	16,344
共済約款貸付	200,536	—	—	188,479	—	—
出資等	274,228	273,404	10,936	269,758	269,356	10,774
他の金融機関等の対象資本調達手段	4,004,904	10,012,260	400,490	4,004,201	10,010,504	400,420
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	123,225	308,063	12,322	117,521	293,803	11,752
複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファン ド)のうち、個々の資産の把握が困難な	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に 算入、不算入となるもの	—	△ 4,139,048	△ 165,561	—	△ 4,142,627	△ 165,705
上記以外	3,084,486	2,843,590	113,743	3,221,584	3,023,661	120,946
標準的手法を適用するエクスポージャー別 計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	60,164,857	19,109,258	764,370	60,343,259	19,293,872	771,754
オペレーショナル・リスクに対する所要 自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8% で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8% で除して得た額		所要自己資本額
<基礎的手法>	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%
	2,439,802	97,592	2,444,545	97,781		
所要自己資本額計	リスクアセット等(分母)計		所要自己資本額	リスクアセット等(分母)計		所要自己資本額
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%
	21,549,060	861,962	21,738,418	869,536		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、

具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行等向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、国際開発銀行向け、取立未済手形、未決済取引、その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## 3. 信用リスクに関する事項

## ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシス <sup>®</sup> (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

## ② 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

業種別	27年度				28年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの			三月以上延滞エクスポージャー
	残高	うち貸出金等	うち債券		残高	うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	62,609	62,052	—	50,677	50,014	—	—
	林業	5	—	—	2	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	4,121	—	—	10,690	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	354	—	—	418	—	—	—
	運輸・通信業	119	—	—	110	—	—	—
	金融・保険業	44,155,188	1,061,473	—	44,250,205	1,060,771	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	5,192	—	—	3,865	—	—	2
日本国政府・地方公共団体	3,775,204	3,619,586	154,842	3,769,735	3,646,910	122,037	—	
上記以外	313,947	3,121	—	286,608	34,694	—	119	
個人	5,733,376	4,854,332	—	5,927,058	5,074,331	—	246,024	
その他	6,114,740	—	—	6,043,886	—	—	—	
<b>業種別残高計</b>	<b>60,164,857</b>	<b>9,600,566</b>	<b>154,842</b>	<b>237,410</b>	<b>60,343,259</b>	<b>9,866,721</b>	<b>122,037</b>	<b>246,146</b>

(単位：千円)

残存期間別	27年度			28年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの			信用リスクに関するエクスポージャーの		
	残高	うち貸出金等	うち債券	残高	うち貸出金等	うち債券
1年以下	43,679,822	300,329	32,715	43,677,273	291,387	—
1年超3年以下	438,781	438,781	—	344,112	344,112	—
3年超5年以下	748,750	748,750	—	718,591	718,591	—
5年超7年以下	432,561	432,561	—	394,719	394,719	—
7年超10年以下	2,175,461	2,175,461	—	2,841,375	2,841,375	—
10年超	5,368,647	5,246,519	122,127	5,091,010	4,968,973	122,037
期限の定めのないもの	7,320,833	258,161	—	7,276,177	307,562	—
<b>残存期間別計</b>	<b>60,164,857</b>	<b>9,600,566</b>	<b>154,842</b>	<b>60,343,259</b>	<b>9,866,721</b>	<b>122,037</b>

(注)

- 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含まれます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

## ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	27年度					28年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	35,068	33,854	—	35,068	33,854	33,854	34,948	—	33,854	34,948
個別貸倒引当金	148,509	106,990	—	148,509	106,990	106,990	101,380	—	106,990	101,380

## ④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却額

(単位：千円)

区 分	27年度							28年度						
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残高	貸出金 償 却		
			目的使用	その他					目的使用	その他				
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	建設・不動産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	卸売・小売・飲食・サービス業	2	2	—	2	2	2	1,420	—	2	1,420	—		
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
その他	387	184	—	387	184	—	184	119	—	184	119			
個 人	148,119	106,802	—	148,119	106,802	—	106,802	99,840	—	106,802	99,840			
<b>業種別計</b>	<b>148,509</b>	<b>106,990</b>	<b>—</b>	<b>148,509</b>	<b>106,990</b>	<b>—</b>	<b>106,990</b>	<b>101,380</b>	<b>—</b>	<b>106,990</b>	<b>101,380</b>			

(注) 当JAは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

## ⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高 (単位: 千円)

			27年度			28年度		
			格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 勘 案 後 残 高 削 減 効 果	リスク・ウエイト	0%	—	4,205,200	4,205,200	—	4,167,493	4,167,493
	リスク・ウエイト	2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト	4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト	10%	—	4,044,131	4,044,131	—	4,086,167	4,086,167
	リスク・ウエイト	20%	—	43,353,126	43,353,126	—	43,392,649	43,392,649
	リスク・ウエイト	35%	—	145,092	145,092	—	131,259	131,259
	リスク・ウエイト	50%	—	89,154	89,154	—	74,191	74,191
	リスク・ウエイト	75%	—	603,815	603,815	—	596,800	596,800
	リスク・ウエイト	100%	—	3,832,910	3,832,910	—	4,026,126	4,026,126
	リスク・ウエイト	150%	—	3,617,960	3,617,960	—	3,623,907	3,623,907
	リスク・ウエイト	200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト	250%	—	123,225	123,225	—	117,521	117,521
	その他		—	—	—	—	—	—
	リスクウエイト1250%			—	—	—	—	—
計			—	60,014,618	60,014,618	—	60,216,117	60,216,117

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

## ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長

期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	27年度		28年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	61,633	—	49,676
中小企業向け及び個人向け	—	3,879	—	3,092
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	—	65,513	—	52,768

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

## ①出資等その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

① その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基き、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

② 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

## ②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	27年度		28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	1,142,059	1,142,059	1,137,589	1,137,589
合計	1,142,059	1,142,059	1,137,589	1,137,589

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

## ③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

	27年度			28年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	—	—	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）（単位：千円）

	27年度		28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）（単位：千円）

	27年度		28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

## 8. 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額（単位：千円）

	27年度	28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	—	—

(注)当JAでは市場金利が上下に0.3%変動した時（ただし0%を下限）に受ける金利リスク量を算出しておりますが、28年度においては金利が0.3%上昇した場合、または、下落した場合、どちらにおいても経済価値が低下しないため、リスク量を0として表示しています。



## 【役員等の報酬体系】

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	27,360	2,960

(注1) 対象役員は、理事18人、監事4人です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には職員兼務理事の職員分給与等を含めていません。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

### 2. 職員等

#### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、平成28年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

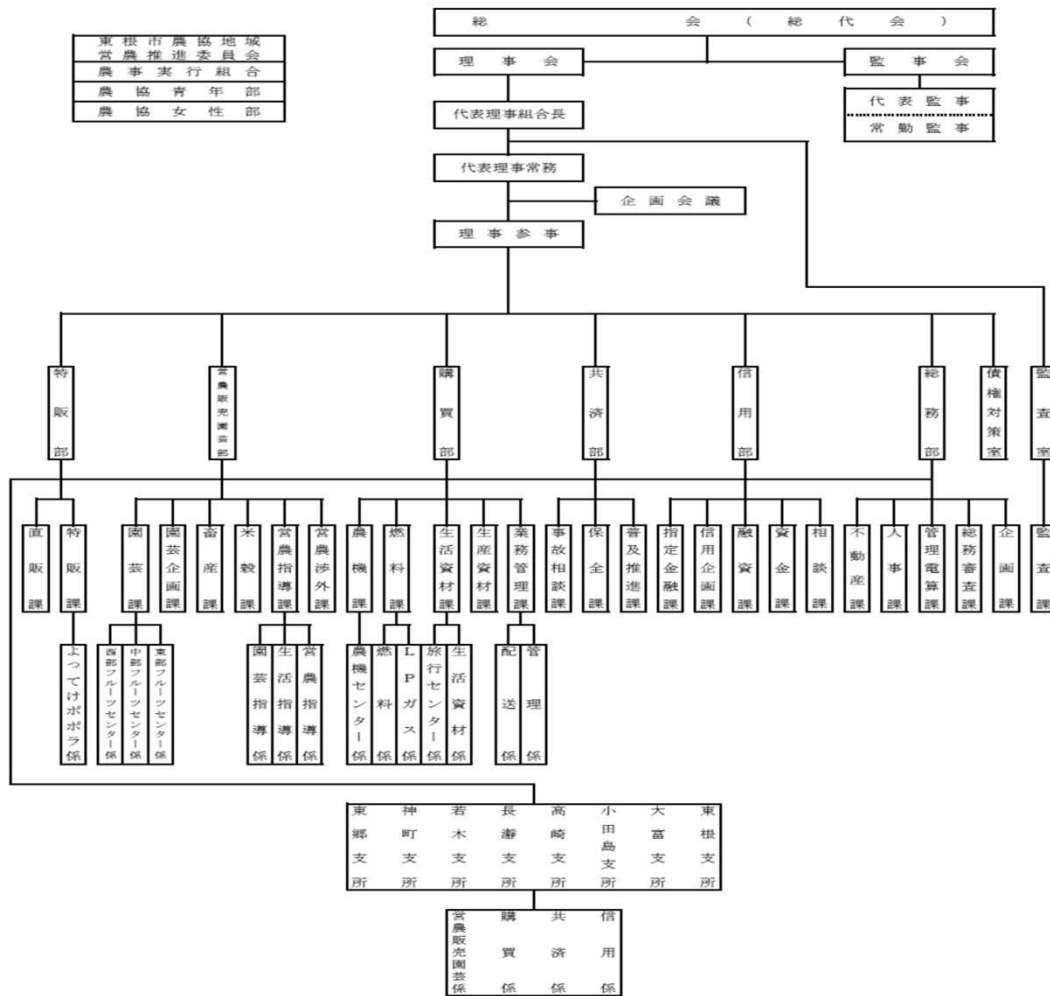
(注3) 平成28年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

### 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

# 【JAの概要】

## 1. 機構図



## 2. 役員一覧

(平成29年2月末現在)

役職名	常勤・非常勤の別	氏名	役職名	常勤・非常勤の別	氏名
代表理事組合長	常勤	佐藤勝藏	理事	非常勤	片桐忠一
代表理事常務	常勤	児玉憲一	理事	非常勤	早坂和明
理事	非常勤	植松富士雄	理事	非常勤	奥山勇
理事	非常勤	松浦洋二	理事	非常勤	武田弘昭
理事	非常勤	鈴木祥司	理事	非常勤	高岡茂雄
理事	非常勤	石山満	理事	非常勤	伊藤敏明
理事	非常勤	横尾竹男	職員兼務理事	常勤	加藤靖
理事	非常勤	神尾久生	職員兼務理事 (信用事業専任)	常勤	庄司正利
理事	非常勤	菅野ちづ子	代表監事	非常勤	保角里志
理事	非常勤	太田壮一	常勤外監事	常勤	片桐一彦
理事	非常勤	横尾知子	監事	非常勤	黒田進一
理事	非常勤	阿部俊昭	監事	非常勤	名和亮一

## 3. 組合員数

(単位：人 平成29年2月末 現在)

	27年度	28年度	増減
正組合員数	4,000	3,929	△ 71
個人	3,994	3,924	△ 70
法人	6	5	△ 1
准組合員数	1,096	1,112	16
個人	1,040	1,056	16
法人	56	56	0
合計	5,096	5,041	△ 55

## 4. 組合員組織の状況

(平成29年2月末 現在)

組 織 名	構 成 員 数
農 事 実 行 組 合	128 組合
青 年 部	21 名
女 性 部	666 名
果 樹 協 議 会	1,591 名
野 菜 特 産 花 卉 協 議 会	32 名
畜 産 協 議 会	8 名
航 空 防 除 協 議 会	1,131 名
年 金 友 の 会	3,641 名

## 5. 特定信用事業代理業者の状況

(平成29年2月末 現在)

区 分	氏名又は名称(商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	—	—	—

## 6. 店舗一覧

(平成29年2月末 現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本 所	山形県東根市新田町二丁目1-10	0237-43-1113	1台
東 根 支 所	山形県東根市新田町二丁目1-10	0237-43-1121	—
大 富 支 所	山形県東根市大字羽入1793-1	0237-47-1165	1台
小 田 島 支 所	山形県東根市大字郡山423-8	0237-42-0352	1台
高 崎 支 所(ATM店舗)	山形県東根市大字関山15-1	0237-44-2415	1台
長 瀬 支 所	山形県東根市大字長瀬1254	0237-42-0309	1台
若 木 支 所(ATM店舗)	山形県東根市若木通り一丁目69	0237-47-0001	1台
神 町 支 所	山形県東根市神町中央一丁目8-1	0237-48-1500	1台
東 郷 支 所	山形県東根市大字野川1325	0237-44-2111	1台
東根市役所出張所	山形県東根市中央一丁目1-1	0237-42-1736	1台

## ( 店舗外CD・ATM設置台数 3台 )

ヨークベニマル東根店 (きらやか銀行と共同設置)	1台
北村山公立病院	1台
イオン東根店 (山形銀行と共同設置)	1台

## 7. 地区一覧

東 根 市 一 円 の 区 域

## 8. 沿革・あゆみ

平成 21 年 10 月	東根市農協・神町農協・山形東郷農協が合併し、新生「東根市農業協同組合」設立
平成 22 年 3 月	よってけポポラリニューアルオープン
平成 22 年 4 月	機構改革により特販部新設
平成 23 年 4 月	機構改革により園芸部新設
平成 24 年 4 月	高崎支所・若木支所 信用・共済事業事務移管(高崎は東郷支所、若木は神町支所へ移管)
平成 25 年 7 月	よってけポポラ来店者数300万人突破
平成 25 年 12 月	東郷資材倉庫、農機具格納庫、東郷スタンド灯油貯蔵施設竣工
平成 26 年 4 月	野菜栽培実践研修施設竣工
平成 27 年 4 月	3フルーツセンター(東部・中部・西部)による集約共選体制化
平成 27 年 4 月	育苗センター増設
平成 27 年 9 月	よってけポポラ来店者数400万人突破
平成 28 年 4 月	機構改革により営農販売園芸部新設
平成 28 年 5 月	よってけポポラリニューアルオープン

## 【手数料一覧】

取扱手数料項目		手数料金額(円)	徴収時期等
項 目	細 目		
1. 貸出・貯金等 事務共通	(1) 残高証明書 (1通)	324	受付の都度
	(2) 取引明細表発行手数料 (1通)	540	受付の都度
2. 貸出・債務保証 事務	(1) 融資証明書発行手数料 (1通)	3,240	受付の都度
	(2) 貸付金条件変更手数料 (1件) (住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ・ 固定変動金利選択の「固定選択」を含む)	5,400	変更の都度
	(3) 貸付金繰上償還手数料 (1件) (住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ) ・固定変動金利選択型住宅ローン		
	① 一部繰上償還	21,600	償還の都度
	② 全額繰上償還	32,400	繰上償還時
	・固定変動金利選択型住宅ローン以外		
	① 一部繰上償還	3,240	償還の都度
	② 全額繰上償還		
	ア. 貸付実行日より3年未満の経過	3,240	繰上償還時
	イ. 貸付実行日より3年以上5年未満の経過	2,160	//
	ウ. 貸付実行日より5年以上7年未満の経過	1,080	//
	エ. 貸付実行日より7年以上の経過	無料	
	(4) 発行手数料 ローンカード	無料	受付の都度
	(5) 再発行手数料 ローンカード	1,620	受付の都度
	(6) 貸付取扱手数料 (住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ)		
① 融資金額 500万円以下	21,600	融資の都度	
② 融資金額 500万円超	32,400	融資の都度	
3. 貯金事務	(1) 貯蓄貯金自動振替サービス手数料 (1契約)	無料	
	(2) カード発行手数料		
	① ICキャッシュカード (1枚)	無料	
	② JAカード(一体型) (1枚)	無料	
	(3) 再発行手数料		
	① 貯金通帳 (1冊)	1,080	受付の都度
	② 貯金証書 (1通)	1,080	//
	③ ICキャッシュカード (1枚)	1,080	//
	④ JAカード(一体型) (1枚)	1,080	//
	(4) 手形等用紙代		
	① 小切手帳 (1冊)	648	交付の都度
	② 約束手形・為替手形 (1冊)	864	//
	③ 自己宛小切手 (1枚)	540	//
	④ マル専手形 (1枚)	540	//
	(5) マル専当座貯金口座開設手数料 (1口座)	3,240	口座開設時
(6) 口座振替・振込手数料 (1件)	個別契約による	個別契約による	
(7) 窓口収納手数料 (1件)	//	//	
(8) 同一店内振込手数料 (1件)			
① 窓口			
ア. 振込金額3万円未満	108	取引の都度	
イ. 振込金額3万円以上	324	//	
② 自動化機器	108	//	

取扱手数料項目		手数料金額(円)	徴収方法
項目	細目		
	③ インターネットバンキング	無料	
	(9) 定時定額自動振替 (1件)	個別契約による	個別契約による
	(10) インターネットバンキングサービス利用料 (1契約)	無料	
	(11) 貯金ネット手数料 別表①のとおり	別表①のとおり	ネット取引の都度
4. 内国為替事務	別表②のとおり	別表②のとおり	為替取引の都度
5. 国債等窓販事務	(1) 保護預り手数料 国債証券等の保護預り口座管理手数料	1口座につき 1ヵ月あたり 108	毎年4月
6. 両替事務	邦貨両替手数料(紙幣と硬貨の合計枚数)		
	1～300枚まで	無料	取引の都度
	301～500枚まで	324	
	501枚～1000枚まで	432	〃
	1001枚～2000枚まで	648	〃
	2001枚以上1000枚ごとに	324円加算	〃
7. 株式払込金取扱手数料	別に定める信用事業取扱手数料要領による	同左	取引の都度
8. その他	相対契約によるその他の項目	個別契約による	個別契約による

(注) 上記手数料には、消費税を含む。

### 別表①

曜日	時間帯	同一農協内取引 県内農協相互間 系統全国ネット		ゆうちょ銀行 提携ネット (注1)		業態間提携ネット			自動 キャッシング (注2)
		入金	出金	入金	出金	JFマリン バンクカード 出金	三菱東京 UFJ銀行 出金	以外 出金	
平日	8:00～8:45	無料	無料	108	無料	無料	108	216	108
	8:45～18:00			無料			無料	108	108
	18:00～21:00			108			108	216	108
土曜日	9:00～14:00			108			108	216	無料
	14:00～19:00			108			108	216	108
日曜日	9:00～19:00							108	108
祝日	9:00～19:00			108	108	216	108		
年末休日	9:00～19:00			108	108	216	(注2)		

(注1) ゆうちょ銀行提携貯金ネット手数料は、当組合の顧客が、ゆうちょ銀行のCD・ATMを使用する際に当組合が徴収するもの。

(注2) 年末休日の自動キャッシングについては、上記の曜日に準じた手数料とする。

### 別表②

		当組合本・支所あて(注1)		他金融機関あて	
送金手数料		1件につき	432円	普通扱い (送金小切手)	1件につき 648円
振込手数料	窓口利用 (注2)	3万円未満1件につき	216円	電信扱い	3万円未満1件につき 540円 3万円以上1件につき 756円
		3万円以上1件につき	432円	文書扱い	3万円未満1件につき 432円 3万円以上1件につき 648円
	機械利用 (注3)	3万円未満1件につき	108円	電信扱い	3万円未満1件につき 432円
		3万円以上1件につき	324円		3万円以上1件につき 648円
代金取立手数料 (隔地間)		1通につき	432円	至急扱い	1通につき 864円
				普通扱い	1通につき 648円
		○ 送金・振込の組戻料		1件につき	648円
		○ 不渡手形返却料		1通につき	648円
		○ 取立手形組戻料		1通につき	648円
		○ 取立手形店頭呈示料		1通につき	648円
		ただし、648円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。			
		○ 離島回金料			無料

(注1) 系統あての振込金等については、当組合本・支所あての料率を適用する。

(注2) 視覚障がいをお持ちの顧客の窓口利用は、機械利用(自動化機器)と同額とする。

(注3) 機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込、インターネットバンキングによる振込等をいう。

## 【主な取扱貯金商品一覧】

種 類		特 徴	期 日	預入金額	
当 座 性 貯 金	当 座 貯 金	受け入れ、払い戻しも任意であるが、払い戻しに小切手又は手形を用いる。利息は無利息となる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	普 通 貯 金	受け入れ、払い戻しも任意。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	総 合 口 座	個人のみを対象とし、自動継続定期貯金などを担保組み入れすることにより、対象貯金の90%、最大200万円まで借越ができる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	普通貯金無利息型 (決 済 用)	払戻目的が公共料金等に限定され、貯金保険制度により全額保護される。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	貯 蓄 貯 金	・ 受け入れ、払い戻しも任意であるが、決済性に制限があるため普通貯金に比べ高利回りである。 ・ 右の預入金額により階層別金利を適用する。	定めない	10万円未満 10万円～30万円未満 30万円～100万円未満 100万円～300万円未満 300万円以上	
	通 知 貯 金	据え置き期間を定めて受け入れし、払い戻し日の2日前まで当農協に通知を必要とする。	据置期間 7日	5万円以上 (預入単位1円)	
	納 税 準 備 貯 金	租税納付のための貯蓄する目的貯金	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
定 期 性 貯 金	期 日 指 定 定 期 貯 金	満期日を契約日から1年経過後から3年までの任意の日に指定できる。	3年以内	1円以上3百万円未満 (預入単位1円)	
	ス ー パ ー 定 期 貯 金	単利型と複利型があり、預入日から1か月後に1万円以上1円単位で払戻ができる。	定型方式(単利) 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式(単利) 1ヶ月超5年未満	1円以上 (預入単位1円)	
	大 口 定 期 貯 金	1,000万円以上の一括預りであり、定型方式と期日指定方式がある。	定型方式 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式 1ヶ月超5年未満	1千万円以上 (預入単位1円)	
	変 動 金 利 定 期 貯 金	単利型と複利型があり、契約後6か月間は契約時利率を適用し、以後6か月ごとに適用利率を変更する。	3年	1円以上 (預入単位1円)	
	積 立 式 定 期 貯 金	エンドレス型	預入期間を定めなくてエンドレス方式で積立を行い、一部支払、概算支払などができる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)
		満期型	預入期間定め積立を行い、一部支払、概算支払などができる。	6か月以上10年以内 (1ヶ月以上3年以下の据置期間を含む)	1円以上 (預入単位1円)
	財 産 形 成 貯 金	一 般 財 形	(共通事項) ・ 貯金者は当農協と財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者であり、年1回以上の定期的給与天引きによる預け入れをする。 ・ 財形住宅貯蓄と財形年金貯蓄は合計で550万円が預入限度となる。	3年以上 (1年の据置期間を含む)	1円以上 (預入単位1円)
		財 形 住 宅	(財形住宅) ・ 貯蓄者は55歳未満の勤労者。 ・ 払戻目的が住宅取得や増改築費用の充当資金に限定される。	5年以上 (1年の据置期間を含む)	財形住宅、財形年金貯蓄の合計550万円までが非課税扱いとなる。
		財 形 年 金	(財形年金) ・ 貯蓄者は55歳未満の勤労者 ・ 貯金払戻(年金受取)は満60歳以降で5年以上20年以内となる。 ・ 貯金払戻(年金受取)期間は2か月または3か月ごとになる。	・ 据置期間は6か月以上5年以内 ・ 預入期間は5年以上	
	据 置 定 期 貯 金	個人のみを対象とし、据置期間経過後、任意の日に全額または一部金額(1万円以上、1円単位)の払戻ができるもの。	5年以内 (据置期間6ヶ月)	1円以上1,000万円未満 (預入単位1円)	

種 類	特 徴	期 日	預入金額
譲 渡 性 貯 金 ( N C D )	預入期間の定めのある貯金で譲渡禁止の特約がなく、満期日には解約できない。	定型方式 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式 7日以上5年未満	1,000万円以上 一括預入が条件 (預入単位1円)
定 期 積 金	契約金額、積立額等を定め定期的、継続的に払込み、満期日に給付契約金を支払するもので目標式と定額式などがある。	6ヶ月以上 10年以下	1,000円以上 (預入単位1円)

## 【融資商品一覧】

### 1. 一 般 資 金

資 金 名	資 金 使 途	貸 出 限 度	貸 出 期 間	備 考
貯 金 担 保 貸 付	生活又は事業運営上必要とする資金	当組合定期貯金契約金額の範囲内	1年以内	
定期積金担保貸付	生活又は事業運営上必要とする資金	当組合定期積金掛込み残高の範囲内とする	1年以内	
短 期 事 業 資 金	生活又は事業運営上必要とする短期資金	事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額	1年以内	
長 期 事 業 資 金	生活又は事業運営上必要とする長期資金	事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額	30年以内	
共 済 担 保 貸 付	生活等に必要資金	共済契約解約返戻金の80%以内	10年以内	
当 座 貸 越 ( 一 般 口 )	生活又は事業運営上必要とする資金で当座貯金残高を越える支払資金	事業計画又は資金計画に基づく必要最少額		
当 座 貸 越 ( 総 合 口 座 口 )	生活資金で普通貯金（総合口座）残高を越える支払金額	総合口座担保定期貯金及び総合口座担保定期積金残高の合計額の90%以内で最高200万円		
農 業 支 援 資 金	農業用機械及び設備等に要する資金（農業近代化資金の貸付対象となる機械及び設備等）	1,000万円	1年以上 (但し、償却期間の範囲内) 10年以内	必要に応じて担保徴求
農家経営対策資金	経営再建対策	4,000万円以内	25年以内	個人保証又は担保徴求
地 域 開 発 資 金	地域開発等に要する長期資金	地方公共団体等の必要資金の範囲内	15年以内	



## 2. 農 協 ロ ー ン

資 金 名	資金使途	貸出限度	貸出期間	備考
JA 住 宅 ロ ー ン ( 一 般 型 )	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金 住宅ローンの借り換え	5,000万円 (但し要領による)	3年以上 35年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
JA 住 宅 ロ ー ン (100% 応 援 型)	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金	5,000万円 (但し要領による)	3年以上 35年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
JA 住 宅 ロ ー ン (借 換 応 援 型)	住宅ローンの借換え	5,000万円 (但し要領による)	3年以上 32年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	住宅の増改築、改装、補修資金 住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金	1,000万円 所要額以内 元利返済額の範囲内は同上	1年以上 15年以内	固定金利型 変動金利型
賃 貸 住 宅 ロ ー ン	賃貸住宅(含店舗併用住宅)の建設、増改築及び補改修に要する資金	40,000万円 但し、次の事項を満たすこと。 ①所要資金以内 ②年間返済額が年間賃貸収入見込額の75%以内であること ③担保価格の範囲以内であること	1年以上 30年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年)
教 育 ロ ー ン	進学者の入学金・授業料及び下宿代など、進学に要する一切の資金	1,000万円 但し、所要資金以内	在学期間+9年6か月 (据置期間を含む) 但し、最長15年以内	固定金利型 変動金利型
マ イ カ ー ロ ー ン	乗用車・貨物自動車の取得資金、点検・修理・車検・保険掛金等・諸費用	1,000万円 但し、所要資金以内	6か月以上 10年以内	固定金利型 変動金利型
マ イ カ ー ロ ー ン (リピーター型)	乗用車・貨物自動車の取得資金、点検・修理・車検・保険掛金等・諸費用	1,000万円 但し、所要資金以内	6か月以上 10年以内	固定金利型 変動金利型
生 活 ロ ー ン	貸付先が必要とする生活資金	正組合員 500万円 その他 300万円	正組合員 6か月以上10年以内 その他 6か月以上5年以内	固定金利型 変動金利型
営 農 ロ ー ン	営農に必要な資金	限度額 500万円以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式
カ ー ド ロ ー ン (約 定 返 済 型)	生活に必要な一切の資金	限度額 50万円以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式
フ リ ー ロ ー ン	生活に必要な一切の資金	300万円	6か月以上5年以内	固定金利型 変動金利型
ア グ リ マ イ テ ィ ー 資 金	農業の生産・加工・流通・販売・地域振興等に関する設備・運転資金	事業費の範囲内	長 期 10年以内 (但し、対象事業によっては最長20年) 短 期 1年以内	
ア グ リ ス ー パ ー 資 金	農業の経営・生産に必要な運転資金	品目横断的経営安定対策の過去生産実績に基づく交付金相当額及び対象品目のJA口座に入金される金額の範囲内	1年以内	

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
JA農機ハウスローン	農機具・パイプハウス・格納庫建設に関する資金	1,800万円以内	10年以内	
担い手応援ローン	農業の経営・生産に必要な運転資金	1,000万円以内	1年以内	

### 3. 要綱資金

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
東根市排水設備等設置改造資金	東根市公共下水道の処理区域内で排水設備の設置及び水洗便所に改造する工事資金（浄化槽排水設備）	100万円	5年以内	
山形県災害・経営安定対策資金	経営安定・施設等復旧資金	要綱に定める範囲内	要綱に定める期間内	

### 4. 制度資金

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
農業近代化資金	施設等の造成等・果樹等の植栽・育成等	個人 1,800万円 法人 2億円 農業参入法人 1億5千万円	原則として15年以内 認定農業者 原則として17年以内	
農業改良資金	施設等の造成等・果樹等の植栽・育成等	個人 5,000万円 法人 1億5千万円	原則として12年以内	
農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の達成に必要な設備資金及び設備資金以外で返済期間が長期な資金	個人 3億円 法人 10億円	原則として25年以内	
農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の達成に必要な運転資金	個人 500万円 法人 2,000万円	当座貸越にあたっては1年程度の当座貸越契約期間内	

### 5. 手形割引

割引先	割引する手形	割引限度	割引期間	割引料	徴求する担保保証
信用事業規程に定めるもの	割引先が受取人又は被裏書人となっている手形	手形金額	割引開始から手形支払期日までの150日以内	別に定める	必要に応じ担保、又は保証を徴求する

### 6. 債務保証

被保証先	保証形式	保証限度	保証期間	保証料率	徴求する担保保証
信用事業規程に定めるもの	保証書、手形保証手形引受、その他の方法とする	信用供与限度内で個別保証契約書に定める金額	30年以内	別に定める	必要に応じ担保、又は保証を徴求する

7. 遅延損害金歩合 年 14.5%

8. 過振利率 年 14.5%

※その他、国及び県の資金として、青年等就農資金等の(株)日本政策金融公庫扱いの制度資金、また、地方公共団体向けの資金等の融資業務を行っています。